

# 大船渡市過疎地域持続的発展計画 (令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

大 船 渡 市

## 目 次

1	基本的な事項	1
(1)	大船渡市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
(3)	行財政の状況	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	12
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7)	計画期間	14
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	14
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	15
(1)	現況と課題	15
(2)	その対策	15
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	16
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	16
3	産業の振興	17
(1)	現況と課題	17
(2)	その対策	25
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	30
(4)	産業振興促進事項	31
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	32
4	地域における情報化	33
(1)	現況と課題	33
(2)	その対策	33
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
5	交通施設の整備、交通手段の確保	35
(1)	現況と課題	35
(2)	その対策	36
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	37
6	生活環境の整備	39
(1)	現況と課題	39
(2)	その対策	42
(3)	事業計画（令和8年度～令和12年度）	46
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	47
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	48
(1)	現況と課題	48
(2)	その対策	50

(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	53
8 医療の確保 .....	54
(1) 現況と課題 .....	54
(2) その対策 .....	54
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	55
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	55
9 教育の振興 .....	56
(1) 現況と課題 .....	56
(2) その対策 .....	59
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	63
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	63
10 集落の整備 .....	65
(1) 現況と課題 .....	65
(2) その対策 .....	65
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	65
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	66
11 地域文化の振興等 .....	67
(1) 現況と課題 .....	67
(2) その対策 .....	68
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	69
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	69
12 再生可能エネルギーの利用の推進 .....	70
(1) 現況と課題 .....	70
(2) その対策 .....	70
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	70
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	70
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 .....	71
(1) 現況と課題 .....	71
(2) その対策 .....	73
(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） .....	76
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 .....	76
事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分 .....	77
参考／財政計画 .....	85

# 1 基本的な事項

## (1) 大船渡市の概況

### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### (ア) 自然的条件

当市は、岩手県の南東部に位置し、北は釜石市、西は住田町及び陸前高田市に接し、東、南は太平洋に面した、総面積 322.51 km<sup>2</sup>の都市です。

奥行き深い大船渡湾、門之浜湾、綾里湾、越喜来湾及び吉浜湾を有し、海岸線は総延長 159km で、岩手県の海岸線全体の 5 分の 1 を占めています。

大船渡湾に向かって盛川の扇状地が形成され、その周囲を丘陵地が取り囲んでいます。周辺地域は、湾や岬が入り組み、急峻な山地が海岸線まで迫っている典型的なリアス海岸で、三陸復興国立公園の代表的な景勝地の一つとして知られる碁石海岸を始め、変化に富む景観となっています。

気候は、太平洋岸気候区域の北部にありながら、冬季でも積雪はほとんど見られず比較的温暖で、年平均気温は 13.7℃、冬季の積雪は 10cm 前後となっています。

表－気象概況

年次・月	平均海面 気圧 (hPa)	気 温 (°C)			日照時間 (h)	降水量(mm)		最深積雪 (cm)
		平 均	最高極値	最低極値		合 計	一日最大	
令和2年	1,014.3	12.5	34.9	-6.1	1916.4	1722.0	130.5	9
令和3年	1,014.6	12.5	33.7	-9.2	1619.6	1554.0	143.0	1
令和4年	1,014.3	12.2	35.8	-5.5	1838.2	1705.5	170.0	15
令和5年	1,014.4	13.7	37.0	-8.2	1771.6	1415.0	119.0	11
令和6年	1,014.0	13.7	34.4	-5.9	1852.1	1393.0	109.0	7
1月	1,015.8	3.4	12.1	-5.9	116.5	19.0	6.5	5
2月	1,020.4	3.8	17.7	-4.7	144.2	36.5	16.5	7
3月	1,013.2	5.1	17.6	-3.7	190.7	183.5	109.0	-
4月	1,015.0	13.6	25.5	1.0	203.7	106.0	46.0	-
5月	1,013.1	16.4	27.9	6.4	184.7	98.0	35.5	-
6月	1,009.8	19.9	29.7	10.7	146.7	168.0	46.5	-
7月	1,007.5	24.6	34.4	16.8	194.2	92.0	19.5	-
8月	1,008.6	25.9	32.8	21.2	159.8	206.0	69.5	-
9月	1,014.4	22.1	33.0	11.2	98.4	217.5	42.5	-
10月	1,019.7	16.8	28.2	4.7	174.6	93.0	46.0	-
11月	1,018.2	9.6	22.4	-1.1	123.6	96.0	47.5	-
12月	1,012.2	3.3	17.0	-3.5	115.0	77.5	41.0	-

#### (イ) 歴史的条件

当市は、明治 12 年に盛町に気仙郡役所が設置されて以来、気仙地域の中心地として、行政、経済、文化など様々な分野で重要な役割を果たしてきました。

明治 14 年には、軍艦「雷電」の入港によって大船渡湾の港としての重要性が注目され、昭和 27 年 4 月、臨海型の工業都市の建設を目指し、2 町 5 村が合併して市制を施行しました。昭和 35 年のチリ地震津波では国内最大の被災地となりましたが、市を挙げて復興に取り組み、その後、低開発地域工業開発促進法による工業開発地域に指定され、臨海型工業都市の

形成を目指して積極的に工業導入を図るとともに、漁業や水産加工業が盛んに営まれ、工業・水産業のまちとして発展してきました。

平成 13 年には三陸町との合併を果たして新生大船渡市として歩みを進め、合併建設計画の着実な推進により、大船渡市民文化会館・市立図書館を始め、各種の都市基盤や産業基盤の整備が図られました。

しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、当市では死者・行方不明者が 419 人、全壊・大規模半壊などの建物被害が 5,592 世帯に及ぶ未曾有の被害を受けました（令和 5 年 3 月末現在）。平成 23 年 10 月には、令和 2 年度を目標年次とする市復興計画を策定し、市民生活や産業・経済の復興、都市・産業基盤の再建など、国内外から多大な支援をいただきながら、復旧・復興に向けて、官民一体で災害に強いまちづくりに取り組み、令和 2 年度をもって、市復興計画に登載した事業は、ほぼ終了しました。

こうした中、過疎地域自立促進特別措置法の期限到来（令和 2 年度末）により、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、令和 3 年 4 月 1 日に施行されました。

これに伴い、過疎地域指定に係る人口減少要件の基準年が見直され、当市が人口要件・財政力要件をいずれも満たすことから、令和 3 年 4 月 1 日に過疎地域に指定されました。

## （ウ）社会的・経済的条件

当市と定住自立圏を形成する住田町までは約 20km、県都・盛岡市までは約 110km、仙台市までは約 160km の距離があります。

市内を国道 45 号が縦断し、県内陸部とは国道 107 号、397 号で結ばれています。また、三陸沿岸道路が縦断し、三陸沿岸道路大船渡インターチェンジを始めとする五つのインターチェンジを有しています。三陸沿岸道路の整備により、首都圏や東北各地へのアクセス性が向上し、移動時間の大幅な短縮につながっています。

鉄道は、盛駅を始発駅とする J R 大船渡線で B R T（バス高速輸送システム）駅が九つあり、南に隣接する陸前高田市まで南北に走っています。三陸鉄道リアス線は、盛駅から吉浜駅まで 7 駅を有しています。



## イ 過疎の状況

### （ア）人口等の動向

当市の人口の推移を見ると、高度経済成長期において右肩上がりに増加したものの、昭和 45 年以降の安定成長期には増加が緩やかになり、昭和 55 年の 50,132 人をピークに、その後は減少が続いています（平成 13 年以前の数字は合併前の大船渡市と三陸町の合算で、以下同様）。

平成 27 年の国勢調査では 4 万人を割り、令和 2 年では 34,728 人となっています。

### (イ) これまでの対策

当市ではこれまで、大船渡市総合計画に基づき、持続可能で自立した地域社会への発展を目指し、長期的な視点に立ったまちづくりを推進するとともに、大船渡市復興計画に基づき、災害の経験と教訓を生かしながら、東日本大震災からの復旧・復興を推し進めてきました。

平成 27 年 10 月には、人口の減少傾向に一定の歯止めをかけて持続可能な地域社会を形成すべく、「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成 27 年度～令和元年度）を策定し、大船渡市総合計画 2016 の重点プロジェクトに位置付け、人口減少対策を総合的に進めてきました。

こうした取組による成果が見られた一方、復興需要の収束による市内経済の縮小や、それに伴う人口減少の加速が懸念されたことから、令和元年度に令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「第 2 期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、取組を強化しました。

令和 2 年度には、令和 12 年度を展望する大船渡市総合計画 2021（以下「総合計画 2021」という。）を策定し、第 2 期総合戦略を同様に重点プロジェクトに位置付け、将来都市像「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」の実現に向けて、市民や事業者、各種団体などと一体となったまちづくりを進めています。

しかしながら、この間にも、“静かなる有事”とも表される人口減少は確実に進行しており、人口減少の一定の歯止めを目標の一つとしつつも、この地に暮らす人々の心ゆたかな暮らし（Well-being）の向上と、持続可能なまち、社会、環境づくりを目指した取組を両輪として推進していく必要があります。

こうした状況に鑑み、これまでの取組の成果や課題、国の動向、社会経済の構造変化を的確に捉え、新たな時代にふさわしい、特色あるまちづくりを進める戦略として、令和 6 年 2 月に令和 5 年度から令和 9 年度までを推進期間とする「大船渡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジ田総合戦略」という。）を策定しました。

### (ウ) 現在の課題

これまで大船渡市総合計画等に基づき、各種施策を展開してきた結果、新しい分野の産業立地や起業の増加、子育て支援の充実、官民連携による中心市街地再開発や総合交通ネットワークの構築など、一定の成果が見られています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行し、年少人口、生産年齢人口ともに減少が続いており、産業活動の停滞から地域コミュニティの維持、市の行財政に至るまで、地域経済や社会全般にわたり、深刻な影響が懸念されています。

このことから、デジタル化や人材育成、生産性の向上を通じた産業振興と働く場の確保、交流人口や関係人口<sup>1</sup>拡大のための施策の積極的な展開、子育てしやすい環境の整備、良好な生活基盤やアメニティ機能等の確保が課題となっています。

---

<sup>1</sup> 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援したりするような人たちやその動きのことを言います。

## (エ) 今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計結果によると、当市の人口は、今後急速に減少し、令和 12 年に 29,296 人と 3 万人を割り、令和 22 年には 24,058 人と推計されています。特に、令和 2 年に 37.8%だった高齢化率は、令和 12 年に 42.0%、令和 32 年には 50.6%にまで達すると見込まれていることから、地域のコミュニティや産業、医療・福祉・介護、学校教育、公共交通などに配慮した、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推進していく必要があります。

## ウ 社会経済的発展の方向の概要

当市は、リアス海岸の典型的な地形と三陸漁場を臨む立地から、海・山の自然資源に恵まれ、気仙地域の中心地として多角的な産業構造を有しています。

産業構造から見た当市の基幹産業は、水産業（漁業、養殖業等）及び製造業（窯業・土石製品・食料品等）ですが、経済のグローバル化の進展や地球環境の変化など、取り巻く環境が厳しくなる中で、産業の競争力の維持・強化が求められています。

水産業においては、主要魚種の不漁とともに、漁業経営体数・漁業就業者数は減少傾向にあり、持続可能な漁業の推進を図り、漁業経営の安定支援や水産加工・流通機能の強化が急務となっています。農林業においても、農家数・林業経営体数のいずれも減少が続き、耕地面積も減少傾向にあり、魅力ある農業の推進や林業の活性化が求められています。

商業については、東日本大震災直後、事業所数がほぼ半減し、従業者数も大幅な減少となりました。その後、やや増加に転じていますが、震災前の水準までは戻っておらず、空き店舗も散見されていることから、起業や第二創業、事業承継の支援とともに、商店街のにぎわい創出を図っていく必要があります。

観光においては、観光客入込客数や宿泊数が東日本大震災発生前は微減が続いていましたが、震災後、被災地支援や復興関連工事の従事者等の増加により、一時的に増加に転じました。その後、コロナ禍にあって減少傾向が続き、震災前より低位のまま推移していることから、豊かな観光資源を基に、三陸ジオパークやみちのく潮風トレイルなどの観光コンテンツと連携した広域観光・広域連携、滞在型観光の推進と積極的な観光宣伝の展開により、交流・関係人口の拡大を図っていく必要があります。

重要港湾である大船渡港では、東日本大震災により国際貿易コンテナ定期航路は休止となったものの、大船渡港と京浜港を結ぶ国際フィーダーコンテナ定期航路が新たに開設されるなど、国際化への対応が進んでいます。今後、地域資源を生かした力強い産業基盤づくり、人流・物流の拡大に資するため、港湾と関連道路の一体的整備を進めながら、港湾活用型・臨海型企業の誘致、国際リニアコライダー（ILC）の誘致・実現など、大船渡港を中心とした交流機能の向上を図り、“三陸のにぎわい拠点”の形成を図っていく必要があります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口

当市の総人口の推移を見ると、昭和 35 年には 47,363 人であったのが、令和 2 年には 34,728 人と 12,635 人の減少（△26.7%）となっています。

昭和 35 年と令和 2 年の年齢階層別人口を比較すると、年少人口（15 歳未満）は昭和 35 年には 15,899 人（総人口に占める割合 33.6%）であったのが、令和 2 年には 3,379 人（同 9.7%）

で総人口に占める割合は 23.9 ポイントの減少、生産年齢人口（15～64 歳）は 28,640 人（同 60.5%）であったのが、17,943 人（同 51.7%）で同じく 8.8 ポイント減少しています。これに対し、老年人口（65 歳以上）は 2,824 人（同 6.0%）であったのが 13,055 人（同 37.6%）にまで増加し、総人口に占める割合は 31.6 ポイント増加しており、少子高齢化が進行しています。

今後も総人口の減少傾向が続き、生産年齢人口割合が減少する一方、高齢化率の増加傾向が続き、少子高齢化がより顕著になることが見込まれています。

表一人口の推移（国勢調査）

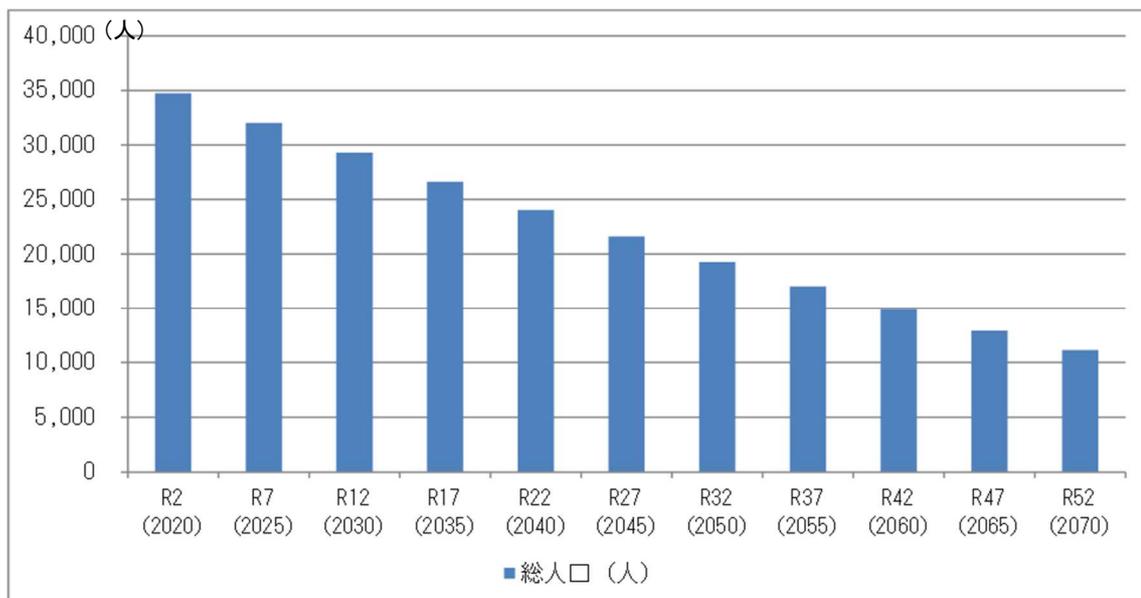
区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数 (人)	増減率 (%)										
総数	47,363	—	48,626	2.7	48,816	0.4	49,675	1.8	50,132	0.9	49,041	▲ 2.2
0歳～14歳	15,899	—	14,857	▲ 6.6	13,625	▲ 8.3	12,940	▲ 5.0	11,607	▲ 10.3	10,117	▲ 12.8
15歳～64歳	28,640	—	30,722	7.3	31,702	3.2	32,639	3.0	33,653	3.1	33,228	▲ 1.3
うち 15歳～29歳(a)	12,322	—	11,971	▲ 2.8	11,261	▲ 5.9	10,438	▲ 7.3	9,893	▲ 5.2	8,688	▲ 12.2
65歳以上(b)	2,824	—	3,047	7.9	3,489	14.5	4,096	17.4	4,872	18.9	5,696	16.9
(a)/総数 若年者比率	26.0%	—	24.6%		23.1%		21.0%		19.7%		17.7%	
(b)/総数 高齢者比率	6.0%	—	6.3%		7.1%		8.2%		9.7%		11.6%	

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数 (人)	増減率 (%)										
総数	47,219	▲ 3.7	46,277	▲ 2.0	45,160	▲ 2.4	43,331	▲ 4.1	40,737	▲ 6.0	38,058	▲ 6.6
0歳～14歳	8,608	▲ 14.9	7,611	▲ 11.6	6,748	▲ 11.3	5,932	▲ 12.1	4,834	▲ 18.5	4,014	▲ 17.0
15歳～64歳	31,705	▲ 4.6	30,022	▲ 5.3	28,017	▲ 6.7	25,553	▲ 8.8	23,259	▲ 9.0	20,921	▲ 10.1
うち 15歳～29歳(a)	7,981	▲ 8.1	7,335	▲ 8.1	6,708	▲ 8.5	5,630	▲ 16.1	4,927	▲ 12.5	4,086	▲ 17.1
65歳以上(b)	6,904	21.2	8,644	25.2	10,395	20.3	11,716	12.7	12,552	7.1	12,906	2.8
(a)/総数 若年者比率	16.9%		15.9%		14.9%		13.0%		12.1%		10.7%	
(b)/総数 高齢者比率	14.6%		18.7%		23.0%		27.0%		30.8%		33.9%	

区分	令和2年	
	実数 (人)	増減率 (%)
総数	34,728	▲ 8.7
0歳～14歳	3,379	▲ 15.8
15歳～64歳	17,943	▲ 14.2
うち 15歳～29歳(a)	3,451	▲ 15.5
65歳以上(b)	13,055	1.2
(a)/総数 若年者比率	9.9%	
(b)/総数 高齢者比率	37.6%	

※ 年齢不詳者について、総数のみ計上していることから、総数と年齢三分区（0～14 歳、15～64 歳、65 歳以上）の合計が一致しないことがある（平成2年、17年、22年、27年、令和2年）。

図一 将来人口の展望 ※大船渡市人口ビジョン 2025 より



表一 年齢三区分別人口の将来展望 ※大船渡市人口ビジョン 2025 より (単位: 人、%)

		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
人数	年少人口	3,398	2,887	2,402	2,074	1,818	1,579	1,332	1,123	933	788	677
	生産年齢人口	18,199	16,472	14,599	12,829	10,945	9,408	8,192	7,057	5,915	5,119	4,336
	老年人口	13,131	12,665	12,295	11,735	11,295	10,635	9,744	8,843	8,042	7,012	6,122
	75歳以上	7,288	7,580	7,636	7,250	7,024	6,687	6,485	6,066	5,415	4,784	4,302
	合計	34,728	32,024	29,296	26,638	24,058	21,622	19,268	17,023	14,890	12,919	11,135
割合	年少人口	9.8	9.0	8.2	7.8	7.6	7.3	6.9	6.6	6.3	6.1	6.1
	生産年齢人口	52.4	51.4	49.8	48.2	45.5	43.5	42.5	41.5	39.7	39.6	38.9
	老年人口	37.8	39.5	42.0	44.1	46.9	49.2	50.6	51.9	54.0	54.3	55.0
	75歳以上	21.0	23.7	26.1	27.2	29.2	30.9	33.7	35.6	36.4	37.0	38.6
	合計											

※ 割合については、各項目の四捨五入により合計が100とならないことがある。

## イ 産業

令和2年には、総人口34,728人に対し、就業人口は16,952人で、その割合は48.8%となっており、若干の増減はあるものの、昭和35年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

昭和35年は、第1次産業の就業人口の割合が最も多く46.5%、次いで第3次産業の30.4%、第2次産業の23.1%となっていました。令和2年には第3次産業が最も多く64.6%（対昭和35年比34.2ポイント増）、次いで第2次産業が28.0%（同4.9ポイント増）、第1次産業は△39.1ポイントの7.4%まで減少しています。

表一産業別人口の推移

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
	構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	
第1次産業	10,583	—	8,422	▲ 20.4	7,497	▲ 11.0	5,584	▲ 25.5
	46.5	—	37.4		31.3		23.5	
第2次産業	5,258	—	5,952	13.2	6,853	15.1	7,651	11.6
	23.1	—	26.4		28.6		32.2	
第3次産業	6,907	—	8,151	18.0	9,595	17.7	10,515	9.6
	30.4	—	36.2		40.1		44.3	
就業者総数(人)	22,748	—	22,525	▲ 1.0	23,945	6.3	23,750	▲ 0.8
総人口	47,363	(48.0)	48,626	(46.3)	48,816	(49.1)	49,675	(47.8)

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
	構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	
第1次産業	4,495	▲ 19.5	4,712	4.8	3,887	▲ 17.5	3,242	▲ 16.6
	18.5		19.1		15.9		13.5	
第2次産業	8,271	8.1	8,293	0.3	8,577	3.4	8,459	▲ 1.4
	34.0		33.5		35.1		35.3	
第3次産業	11,534	9.7	11,714	1.6	12,004	2.5	12,243	2.0
	47.5		47.4		49.1		51.1	
就業者総数(人)	24,300	2.3	24,719	1.7	24,468	▲ 1.0	23,944	▲ 2.1
総人口	50,132	(48.5)	49,041	(50.4)	47,219	(51.8)	46,277	(51.7)

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
	構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	
第1次産業	2,593	▲ 20.0	2,365	▲ 8.8	1,982	▲ 16.2	1,393	▲ 29.7
	11.5		11.5		10.6		7.5	
第2次産業	7,766	▲ 8.2	6,076	▲ 21.8	5,449	▲ 10.3	5,585	2.5
	34.3		29.5		29.2		30.0	
第3次産業	12,280	0.3	12,144	▲ 1.1	11,214	▲ 7.7	11,625	3.7
	54.2		59.0		60.1		62.5	
就業者総数(人)	22,639	▲ 5.5	20,585	▲ 9.1	18,645	▲ 9.4	18,603	▲ 0.2
総人口	45,160	(50.1)	43,331	(47.5)	40,737	(45.8)	38,058	(48.9)

区分	令和2年	
	実数(人)	増減率(%)
	構成比(%)	
第1次産業	1,261	▲ 9.5
	7.4	
第2次産業	4,744	▲ 15.1
	28.0	
第3次産業	10,947	▲ 5.8
	64.6	
就業者総数(人)	16,952	▲ 8.9
総人口	34,728	(48.8)

※ 総人口の行の( )は、総人口に占める就業者総数の割合を示す。

### (3) 行財政の状況

#### ア 行政

人口減少による労働力不足や厳しさを増す財政状況への的確な対応といった諸課題を抱える中、持続可能なまちづくりを展開していくため、常に創意工夫し、効果的・効率的な行政運営を図っていくことが肝要です。

このことから、当市では、総合計画 2021 の着実な推進を目指し、行政経営の手法の一つである行政評価を取り入れ、これまで事務事業や基本事業、施策の各段階において、それぞれの目標の達成度を検証してきました。これにより、行政活動の結果を振り返り、その成果を次の計画策定や実施過程に反映させることで、改革・改善に取り組んでいます。

今後においても、長期見通しを踏まえた健全な財政運営を基本に、限られた人材や財源を最大限に活用しながら、新たな時代を切り拓く行政経営を確立していく必要があります。

#### イ 財政

令和 6 年度の歳入総額は約 235 億 8 千万円で、東日本大震災のあった平成 22 年度と比べると、物価高騰に伴う経済対策事業などから、約 48 億円増となっています。このうち、歳入総額に占める一般財源の割合は、平成 22 年度が 59.7%であったのに対し、令和 6 年度は 53.3%と、6.4 ポイント減少となっています。

歳出においては、歳出総額に占める人件費や公債費などの義務的経費の割合が、平成 22 年度には 45.1%であったのが、令和 6 年度には 41.2%と、3.9 ポイント改善しています。

財政構造の弾力性を表す経常収支比率については、平成 22 年度が 85.6%であったのに対し、平成 27 年度が 89.9%、令和 2 年度が 92.9%、令和 6 年度が 95.8%と増加傾向にあります。

令和 6 年度において、財政の健全性を測るための指標である実質公債費比率は 13.3%、将来負担比率は 76.3%であり、財政健全化計画の策定などが義務付けられる早期健全化基準を大きく下回っています。

こうした状況を踏まえ、限られた経営資源を有効に活用するとともに、健全財政の堅持を強力に進めていくことに視点を置き、行政改革を推進していく必要があります。

表一市財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	18,765,669	66,337,538	30,948,822	23,575,389
一般財源	11,197,149	14,215,647	12,489,553	12,557,871
歳入総額に占める一般財源の割合	59.7	21.4	40.4	53.3
国庫支出金	2,270,235	14,773,101	7,519,573	3,290,866
都道府県支出金	1,286,770	3,292,624	1,470,090	2,469,721
地方債	2,281,900	2,566,200	1,818,300	981,100
うち過疎対策事業債	0	0	0	717,900
その他	1,729,615	31,489,966	7,651,306	4,275,831
歳出総額B	18,126,947	56,423,974	28,881,191	22,684,881
義務的経費	8,168,084	8,722,407	8,802,015	9,335,139
歳出総額に占める義務的経費の割合	45.1	15.5	30.5	41.2
投資的経費	2,621,058	27,517,102	4,423,128	2,954,652
うち普通建設費	2,582,811	18,118,071	3,408,109	2,915,691
うち過疎対策事業費	0	0	0	963,243
その他	7,337,805	20,184,465	15,656,048	10,395,090
うち過疎対策事業費	0	0	0	16,200
歳入歳出差引額C(A-B)	638,722	9,913,564	2,067,631	890,508
翌年度へ繰越すべき財源D	470,980	6,875,554	1,070,067	179,461
実質収支C-D	167,742	3,038,010	997,564	711,047
財政力指数	0.41	0.45	0.47	0.44
公債費負担比率	14.9	6.8	6.7	13.8
実質公債費比率	11.3	10.9	11.9	13.3
起債制限比率	7.0	6.1	6.4	7.1
経常収支比率	85.6	89.9	92.9	95.8
将来負担比率	143.8	82.1	104.2	76.3
地方債現在高	22,416,944	21,498,545	23,465,428	22,416,124
基金現在高	1,900,013	27,172,973	9,902,257	9,578,064
うち財政調整基金	1,085,311	5,183,522	4,174,143	3,552,404

## ウ 主要公共施設等の整備状況

道路や水道普及率、水洗化率といった主要な公共施設等の整備状況は表のとおりです。

当市においては、これまで国・県の補助事業などを導入するとともに、東日本大震災で甚大な被害が生じたことから、市復興計画に基づく復旧・復興事業を推進してきました。

市民生活や産業の基盤となる道路の整備については令和6年度末現在、改良率、舗装率ともに7割前後となっています。

生活環境施設については、水洗化率は8割弱となっており、水道普及率は90%を超える高い割合となっています。

これまでの対策によって、主要な公共施設等の整備は進んできていますが、平成30年度末の全国平均値（水洗化率95.2%、市道舗装率79.5%）と比較して、令和6年度末現在の当市の整備状況はいずれも下回っていることから、引き続き整備を推進していく必要があります。

表一 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市道						
改良率(%)	—	55.4	62.2	67.5	69.9	71.0
舗装率(%)	—	50.8	59.5	65.0	68.1	69.2
農道						
延長(m)	—	—	2,536	2,536	2,536	2,536
耕地1ha当たり農道延長	—	—	1.8	3.0	3.7	4.0
林道						
延長(m)	—	—	124,542	134,195	137,707	139,644
耕地1ha当たり林道延長	—	—	4.8	5.0	5.1	5.2
水道普及率(%)	—	—	91.0	94.9	95.3	97.4
水洗化率(%)	—	—	26.4	45.4	72.8	79.7
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	17.6	13.1	14.5	16.3

- ※1 市道は、道路台帳（道路施設現況調査）から抜粋。平成2年度末及び平成12年度末は大船渡市統計書から抜粋。
- ※2 農道と林道は、公共施設状況調査から抜粋。
- ※3 水道普及率は、水道統計から抜粋。平成22年度は震災の影響により、簡易水道が含まれていない数値であることから、平成21年度の数値とした。令和2年度は岩手県の水道概況（岩手県環境生活部県民くらしの安全課）から、令和6年度は水道事業会計決算書から抜粋。
- ※4 水洗化率は、公共施設状況調査及び一般廃棄物処理事業実態調査の数値から算定。
- ※5 人口千人当たり病院、診療所の病床数は、公共施設状況調査より抜粋した病床数を人口で除して算定。平成12年度、令和2年度、令和6年度は大船渡市統計書から抜粋。

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

県の「岩手県過疎地域持続的発展方針」も踏まえ、当市の持続的発展の基本方針を定めます。

##### ■ 岩手県過疎地域持続的発展方針 ※抜粋

###### ○ 基本目標（目指す姿）

基本目標（目指す姿）

**東日本大震災津波の経験に基づき、  
引き続き復興に取り組みながら、  
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な岩手を創造する  
過疎地域のそれぞれの強みを伸ばし、弱みを克服しながら、魅力あふれる地域づくりを進める

###### ○ 沿岸広域振興圏における過疎対策の方向性

- ・ 地域資源を活用した新たな産業の創出促進による競争力の高い産業の育成
- ・ 港湾や復興道路等の交通ネットワーク機能の活用
- ・ 農林水産物の高付加価値化と「三陸ブランド」の魅力向上
- ・ 安定した雇用の確保と、若年者の地元定着による定住・交流人口の拡大
- ・ 安全・安心して暮らせる災害に強い圏域の形成
- ・ 安心して健やかに暮らせる活力のある圏域の形成
- ・ 復興事業に係る社会基盤の整備推進と、地域経済を牽引する地域産業の振興

##### ア 基本方針

東日本大震災の発災以降、当市では、国内外から物心両面にわたる多大な御支援、御協力をいただきながら、復旧・復興に全力で取り組んできました。

この間、全国的な人口減少と少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化や情報化の進展、地球温暖化に伴う気候変動の増加、さらには、地方創生と地方回帰への機運の高まりなど、当市を取り巻く環境は大きく変化しており、当市においては、特に、人口減少の進行が多方面にわたり影響を及ぼしています。

こうした現状に鑑み、これからの当市のまちづくりを展望すると、これまで以上に、市民と行政の協働が肝要であり、市民と行政が将来目指すべき都市像を共有し、その実現に向かって、自主的に、あるいは連携しながら多様な課題の解決に取り組んでいかなければなりません。

今後においては、人口減少と少子高齢化の進行を始め、当市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これからの当市におけるまちづくりの主要課題に的確に対応すべく、「しごと」が人を呼び、人が「しごと」をつくるといった好循環を生み出し、安心して生涯暮らし続けられるまちを創るといふ、国の地方創生の基本理念と軌を一にしたまちづくりを推進していく必要があります。

これらのことから、これまで各種復旧・復興事業により再建された各種都市基盤や産業基盤、人と人とのつながりやきずななどを基に

- 水産業を始めとする地場産業の振興、観光客の誘致や各種イベントの開催による交流人口、当市にゆかりのある関係人口の拡大、さらには、市内各地区での新たな住民協働体の組成による地域コミュニティの活性化などを通じて、まち全体に活気があるまち
  - 医療・福祉・介護を始め、日常生活を送る上で安心・安全がしっかり確保され、やすらぎのあるまち
  - 安心して働くことができ、家庭を築き、子どもを産み育て、生涯暮らし続けられるまち
- このようなまちを市民と地場企業、事業者、各種団体などと行政が一体となって創ることを目指し、総合計画 2021 では、将来都市像を次のとおり定めました。

## < 将来都市像 >

ともに創る やすらぎに包まれ

活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡

この将来都市像は、当市にとって過疎地域としての持続的発展の方向性と合致するものであることから、本計画においても持続的発展の基本方針とします。

### イ 施策の大綱

総合計画 2021 において、将来都市像の実現に向け、より戦略的に同計画を遂行していくため、七つの施策の大綱（＝政策）により、総合的かつ計画的なまちづくりを推進していくこととしており、本計画においても七つの柱を位置付けます。

#### — 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興

既存産業はもとより、地域特性を生かした新たな産業の育成や企業誘致、起業や第二創業の支援などを推進して、雇用の創出・安定や定住化促進を図るとともに、デジタル化の推進

による生産性向上や地域資源の磨き上げ・活用などにより競争力の強化、高付加価値化の促進を図ります。また、より一層の観光振興の展開などにより交流・関係人口の拡大を図りながら、地域の活力創出と生活基盤の持続を推進します。

## —— 2 安心が確保されたまちづくりの推進

少子高齢化や家族構成の多様化が進む中で、医療、福祉、子ども・子育てに対する関心とニーズが高まり、社会全体で支え合いながら、いつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## —— 3 豊かな心を育む人づくりの推進

家庭・学校・地域社会などの連携・協働を深めながら学校教育の充実を図り、確かな未来を築く人づくりを推進するとともに、社会情勢の変化に対応して、市民が生涯にわたって自主的、主体的に学ぶことにより自己実現を図りながら、気軽にスポーツ・レクリエーションや文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

## —— 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造

地域資源を生かした産業振興、「人・モノ」の交流の促進などに資するため、港湾と関連道路の一体的整備を進めながら、大船渡港を中心とした交流機能の向上を図り、安心・安全が確保され、快適で利便性の高い生活環境づくりを推進します。

## —— 5 やすらぎある安全なまちづくりの推進

地震や津波、台風、豪雨などの自然災害や交通事故、犯罪などから市民の生命・財産を守るため、東日本大震災で得られた教訓などを踏まえた防災体制を構築するとともに、交通事故や犯罪などに対する市民一丸となった取組を進め、やすらぎある安全な暮らしの実現を図ります。

## —— 6 自然豊かな環境の保全と創造

当市の豊かな自然環境や四季折々の美しい景観の継承を図るとともに、身近な地域の環境保全を図る環境共生型の暮らしを定着させながら、地球温暖化を防止するための脱炭素社会の形成を図ります。

## —— 7 新たな時代を切り拓く行政経営の確立

当市を取り巻く多様な変化に柔軟かつ的確に対応するため、健全な財政運営を基本に、限られた資源を最大限に活用した行財政経営、市民の市政参画及び広域連携を推進しながら、自主的かつ主体的なまちづくりを進めます。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

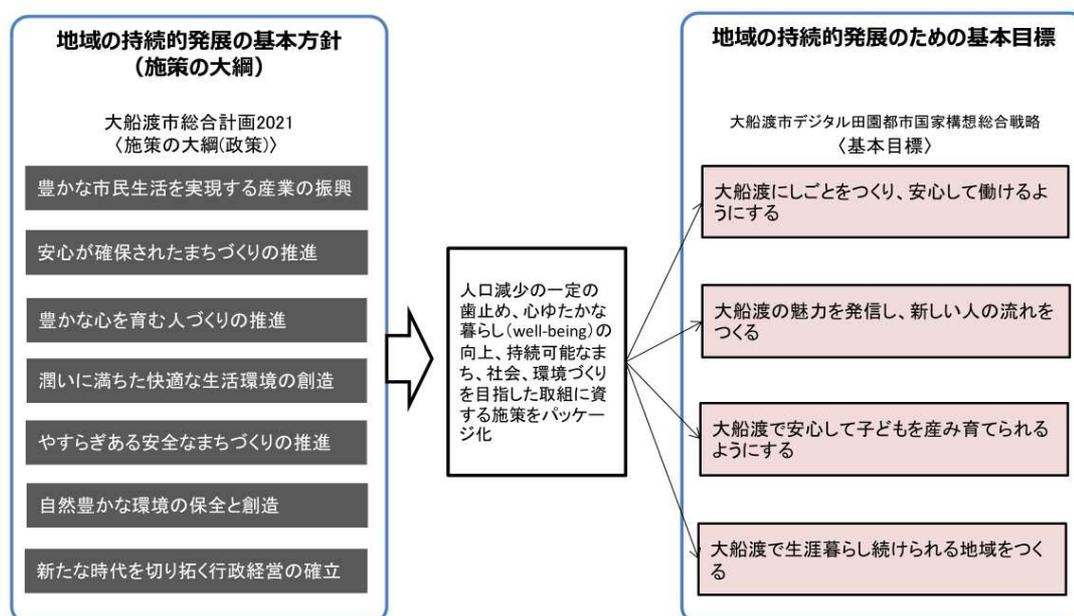
「(4) 地域の持続的発展の基本方針」に基づき、過疎地域からの脱却を目指すため、喫緊の重要課題である人口減少に一定の歯止めを掛け、持続可能な地域づくりに資する取組を戦略的に進めていくことが求められています。

このことは、まさに国を挙げた地方創生の取組に呼応したまちづくりそのものであることから、過疎地域としての持続的発展のための基本目標に総合計画 2021 の重点プロジェクトであるデジ田総合戦略における次の四つの基本目標を位置付けます。

- 〔基本目標 1〕大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 〔基本目標 2〕大船渡の魅力を発信し、新しい人の流れをつくる
- 〔基本目標 3〕大船渡で安心して子どもを産み育てられるようにする
- 〔基本目標 4〕大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる

基本目標は、1(4)イに掲げる七つの施策の大綱の中で、とりわけ出生率低下の克服と、当市の基幹産業である水産業を中心に、地域経済の活性化を図る上で即効性が高いものなどを選定し、四つの基本目標ごとに政策パッケージとして組み合わせ、具体的かつ戦略的に推進するものです。

図一 地域の持続的発展の基本方針・基本目標の関連



## ア 人口の将来展望

前述のとおり、当市の人口は減少傾向が加速していくことが見込まれますが、人口減少に一定の歯止めを掛けることは、まちの活力の維持や経済、社会活動の循環に必須であることから、これまで以上の官民を挙げた取組が求められます。

そのため、本計画においては、「大船渡市人口ビジョン 2025」に掲げた目標と同様に、次のとおり人口等の目標を設定するものとします。

指標名	単位	実績値(R 2)	目標値 (R 12)
人口	人	34,728 (国勢調査)	29,296

## イ 成果に関する指標及び数値目標

本計画の推進に当たり、「(4)地域の持続的発展の基本方針」で掲げた総合計画 2021 や、「(5)地域の持続的発展のための基本目標」として盛り込んだデジ田総合戦略との連動性を高

めるとともに、計画の実効性を確保し、計画の達成状況の評価を効率的に進めていくため、可能な限り、総合計画 2021 やデジ田総合戦略に位置付けた〔成果に関する指標及び数値目標〕を活用することとします。

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、毎年度、市行政経営推進会議等による総合計画 2021 の評価や、市総合戦略推進会議等によるデジ田総合戦略の評価と合わせ、市ホームページ上で公表することとします。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

令和 5 年 2 月に改訂した「大船渡市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の管理に関する基本的な方針を次のとおり掲げるとともに、令和 5 年 2 月に改訂した「大船渡市公共施設等個別施設計画」では、施設ごとの具体的な対応方針をまとめています。

本計画による施設の整備や更新等については、公共施設等総合管理計画や公共施設等個別施設計画と整合を図り、その取組を推進しながら、地域の持続的発展を目指すものとします。

### ア 公共建築物に関する方針

(ア) 人口減少や財政状況に対応した公共施設の保有量の適正化

- ・ 今後は、将来への負担を少しでも軽減するため、施設の更新時期等を見据えながら、真に必要なサービス・施設を見極め、段階的に縮減していく方向性を基本とします。
- ・ 市民ニーズの変化等により、新たに施設を整備する必要がある場合は、整備効果や将来発生する維持管理コストを考慮し、様々な機能を集約した複合施設や民間活力の活用などを含めて総合的に検討するものとします。

(イ) 新たな考え方による公共施設配置の推進

- ・ 「建物（施設）」ありきではなく、施設等において提供されているサービスに着目し、利用状況や機能の重複状況等を検証しながら、サービスの維持を前提とした規模の縮小や集約化・複合化等を検討します。
- ・ 震災による高台移転などにより住民の生活環境が変化したことを考慮し、サービスの利用圏域や交通アクセス、関連施設との位置関係等を検証し、市民の利便性やまちづくりとして最適な配置を検討します。

### イ インフラに関する方針

- ・ 道路や上下水道などのインフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤であることから、予防保全的な維持管理や計画的な更新により、長寿命化を図ることを基本とします。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と課題

#### ア 現況

##### ○多様な分野での都市間交流の継続と深化

- ・移住コーディネーターによる相談対応、移住体験住宅の運用、お試し移住体験ツアーの実施等を通じて、移住を検討している方に移住への理解促進と、体験機会を提供しています。
- ・地域おこし協力隊を雇成型・業務委託型・団体委託型の3区分で募集し、隊員による地域活性化の取組を多様な分野で推進しています。
- ・宇宙関連施設を有する4市2町との間で、物産展への相互出店による経済交流や子ども留学等を行うとともに、友好都市との間で、相互のまつり出店等の民間団体の交流を行っています。
- ・各種スポーツ大会の開催支援や大船渡・住田定住自立圏域スポーツ合宿支援補助金を活用したスポーツ合宿の誘致、当市ゆかりのアスリートとの交流イベントの開催等により、交流人口の拡大を図っています。

##### ○広域連携の取組の推進

- ・広域連携の重要性を共有した上で、令和元年度に当市と住田町で定住自立圏を形成し、互いの地域特性やスケールメリットを生かした圏域の活性化に取り組んでいます。

##### ○高等教育機関等との連携

- ・包括協定を締結した大学を始めとする高等教育機関との連携を通じて、市民向け講座の開催や地元企業の研究開発、学生による地域交流など、地域の人材育成、産業振興及び地域の魅力向上を図っています。

#### イ 課題

- ・人口流出の抑制と当市への新しい人の流れの創出
- ・多様な分野での都市間交流の継続と深化
- ・地域社会の担い手となる人材の育成・確保

### (2) その対策

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
移住希望者	当市への移住者が増える。	移住者数(累計) (企画調整課業務取得)	人	454	533	650

注) ・平成27年度からの累計

・移住者の定義：自らその地域に継続的に暮らしたいという意思を持って移り住んだ者(転勤、進学の場合を除く。)

#### (ア) 都市間連携・交流の推進

- 銀河連邦や友好都市、連携協定自治体、復興支援を受けた自治体との交流の拡充、各種大会やスポーツ合宿の誘致、当市ゆかりのアスリートとの交流、移住に係る情報発信・

体験などを一体的に推進するほか、地域おこし協力隊による地域協力活動等を一層推進し、経済・人的交流の活性化による関係人口の創出・拡大につなげます。

○大船渡市国際交流協会と連携して、外国人が日本や地域の文化を理解しながら、地域に溶け込む機会を創出します。

(イ) 広域連携の推進

○共通課題を抱える市町村との連携強化を図るとともに、定住自立圏による取組を積極的に推進します。

(ウ) 大学等との連携の推進

○地域の資源（ヒト・モノ・コト）と大学等とをつなげ、産業や教育・文化、まちづくり、人材育成など多様な分野における協働と交流を促進し、地域の活力向上と関係人口の拡大を図ります。

**(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）**

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住促進事業	市	
	地域間交流	姉妹都市交流事業	市	
	地域間交流	銀河連邦サンリクオオフナト共和国運営事業	市	
	人材育成	大学等連携促進事業	連携協定を締結している大学等	
	人材育成	市民講座開催	市	

**(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

※該当なし。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と課題

##### ア 水産業

###### (ア) 現況

###### ○水産業を持続させるための水産資源確保・海洋環境保全

- ・国では、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を柱とする「水産政策の改革」の具現化に向けて、資源管理措置や漁業許可、免許制度等の漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直しています。
- ・海洋環境の変化等により、水揚げされる魚種の変化や推定資源量の低下、サンマやサケなどの主要魚種の不漁、さらには、異常高水温による養殖生産物のへい死などが発生し、水産資源の確保・増大は厳しい状況にあります。このため、漁業協同組合による種苗放流や藻場再生などの取組を支援するとともに、国や県に対して包括的な対策を求めています。
- ・漁場環境の保全と漁業生産の安定化を図るため、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流・漂着ごみや海底ごみの回収・処理を実施しています。

###### ○漁家及び漁業協同組合の経営安定化

- ・漁業経営の高度化や収益性の高い操業体制の実現に向けて、浜の活力再生プランに基づく漁業協同組合の取組のほか、貝毒検査等の支援や漁業共済掛金の補助、漁業近代化資金の利子補給を継続しています。
- ・令和7年大船渡市大規模林野火災（以下「大規模林野火災」という。）により被災した漁業者等のなりわいの再生に向けて、被災した漁業協同組合の作業保管施設や漁業者の漁業用資材等の復旧を支援しています。

###### ○人材の育成（担い手とリーダーの確保・育成）

- ・漁業就業者数の減少や高齢化が進んでいることから、担い手の確保に向け、「漁業担い手確保・育成ガイドライン（大船渡市漁業就業者確保育成協議会策定）」に基づき、新規漁業就業ガイド等による情報発信を行いながら、漁業就業希望者の誘致から受入れ、就業、定着に至るまで、一貫したサポート体制を構築しています。

###### ○水産基盤の有効活用と適切な維持管理

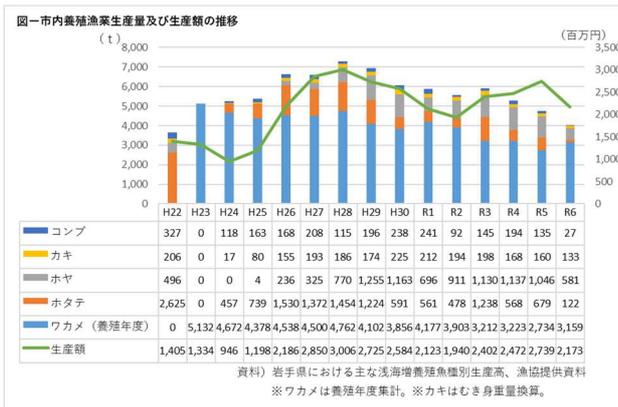
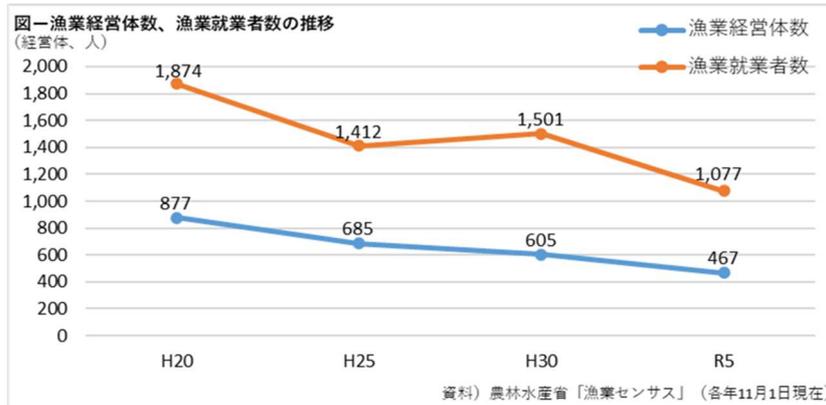
- ・国の漁港漁場整備長期計画等を踏まえつつ、国庫補助事業等を活用して整備を進めています。
- ・国では、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、「海業の振興」を位置付け、漁港を利活用した水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する「海業」の取組を推進しており、令和7年4月に漁港（綾里地区）を「海業の推進に取り組む地区」に選定しています。

###### ○大船渡市魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給

- ・海洋環境の変化等に伴う主要魚種の不漁の影響により魚市場への水揚量が減少していることから、水揚げ増強を図るため、船主への訪問等による漁船誘致活動を継続的に実施しています。

###### ○競争力を高めるための地域水産物の付加価値向上

- ・大船渡市魚市場は、優良衛生品質管理市場・漁港認定（認定機関：（一社）大日本水産会）や岩手県高度衛生品質管理地域の認定を継続して受けており、水産物の付加価値向上に努めています。
- ・主要魚種の水揚量の減少や漁獲される魚種が変化する中、水産加工事業者による加工原魚の魚種転換やD Xの推進、女性が働きやすい職場環境整備を支援しています。



## (イ) 課題

- ・水産業を持続させるための水産資源確保・海洋環境保全
- ・漁家及び漁業協同組合の経営安定化
- ・人材の育成（担い手とリーダーの確保・育成）
- ・水産基盤の有効活用と適切な維持管理
- ・大船渡市魚市場への水揚げ強化による加工原魚の安定供給
- ・競争力を高めるための地域水産物の付加価値向上

## イ 農林業

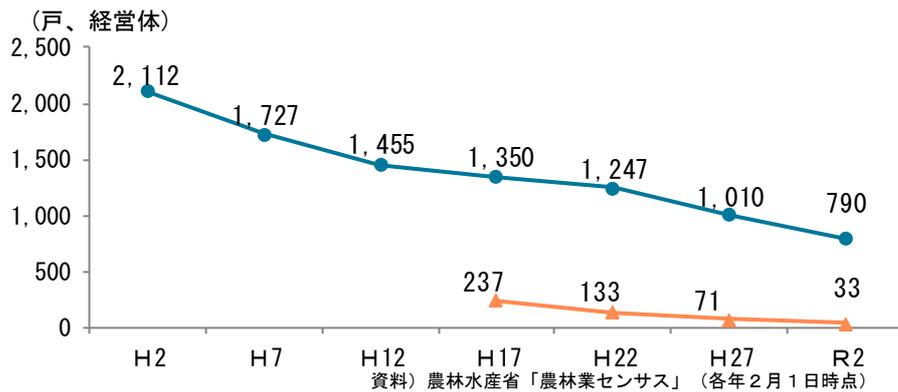
### (ア) 現況

○新たな形態の農業や「稼げる農業」の振興による農業の魅力向上

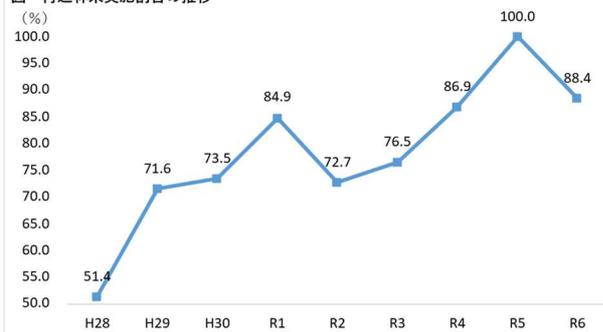
- ・農業・農村の多面的機能の維持に向けて、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動に交付金を交付し、活動を支援しています。

- ・東日本大震災により被災した土地を利用して、民間事業者による施設型・周年生産型農業が行われています。
- 農業の担い手の育成・確保
- ・担い手の育成・確保に向けて、新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間（最長3年間）の資金を支援する事業を継続しているものの、高齢化等により認定農業者が減少傾向で、新規就農者も増加していない状況です。
- 鳥獣被害対策の推進
- ・有害鳥獣による農作物被害の多様化により今後の拡大が懸念されており、有害鳥獣の捕獲や追い払い、放任果樹の伐採、防護網等の資材購入費への助成、GPSによる生息域把握、先進事例の導入実証等に取り組みながら、被害防止及び個体数の削減に努めています。
- 農地の保全と有効活用
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、担い手の確保等の取組を通じて、優良農地の保全に努めています。
  - ・農業経営基盤強化促進法等の改正法の施行に伴い、地域での話し合い等を踏まえ、将来の農地利用の姿である地域計画を令和6年度に策定し、地域農業の維持・発展のための取組を行っています。
  - ・吉浜地区においては、農地中間管理機構を活用した農地の集約化を図っています。
  - ・市の花である椿を生かしたまちづくりと地域資源化を図るため、つばきまつりの開催や遊休農地等への椿の植樹、市内小中学校での椿学習、椿の実集めを行う事業者の支援等を実施しています。
- 山林の適切な維持管理
- ・再生林の積極的な実施や林道の整備、住宅建築等の地域材利用促進に向けた地域材利用促進事業のほか、関係機関・団体等と連携しながら、松くい虫やナラ枯れ被害の森林病虫害防除対策を実施しています。
  - ・適切な経営管理が行われていない私有林については、森林経営管理制度を活用し、市が意欲と能力のある林業経営体に仲介・集積し、又は直接管理するなど、森林環境譲与税を活用した適切な管理と林業の成長産業化を進めています。
  - ・大規模林野火災は、平成以降、国内最大規模の延焼範囲に及び、森林被害を始め、農林業の施設や資器材の焼失、事業活動の中断に伴う売上減少など、被害は多方面にわたっています。

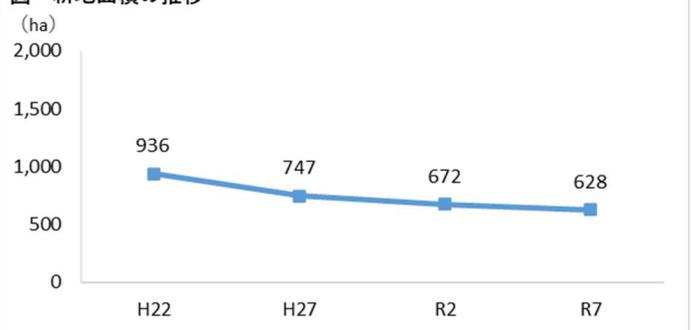
図一 農家数、林業経営体数の推移



図一 再造林未実施割合の推移



図一 耕地面積の推移



## (イ) 課題

- ・ 新たな形態の農業や「稼げる農業」の振興による農業の魅力向上
- ・ 農業の担い手の育成・確保
- ・ 鳥獣被害対策の推進
- ・ 農地の保全と有効活用
- ・ 山林の適切な維持管理

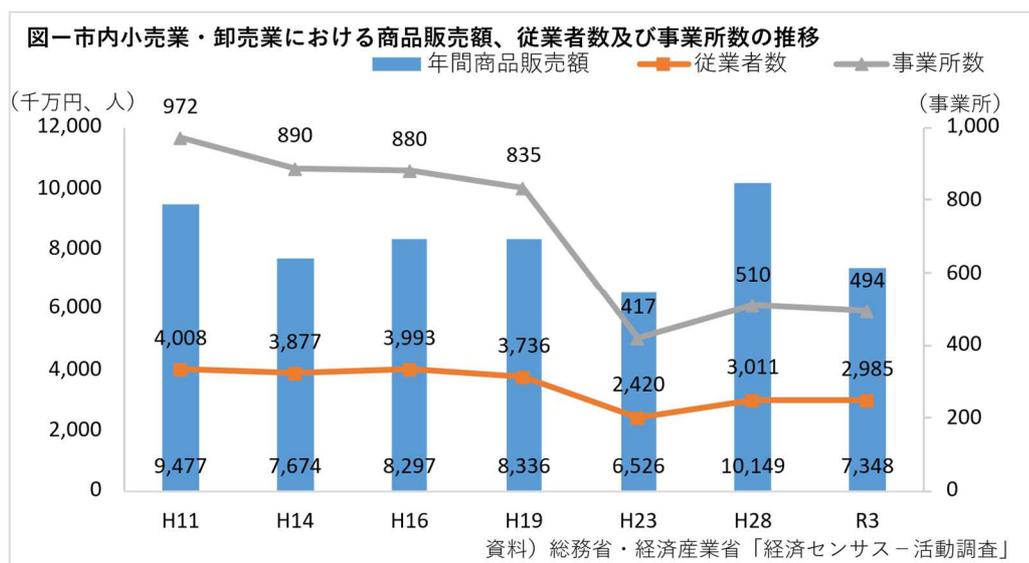
## ウ 商業

### (ア) 現況

- 従業者数及び事業所数は、平成 19 年度まで緩やかに減少を続けていましたが、年間商品販売額は平成 14 年度まで減少し、それ以降、平成 19 年度まではやや増加傾向に転じています。
- 震災直後の平成 23 年度は、事業所数がほぼ半減し、従業者数も約 4 割の減少となりましたが、年間商品販売額は約 2 割の減少にとどまりました。年間商品販売額は平成 28 年度に東日本大震災発生前の水準を超える数値まで増加しましたが、事業所数・従業者数は震災前の約 6 割にとどまっています。平成 28 年度と比較し、令和 3 年度は事業所数・従業者数は微減にとどまったものの、復興需要の収束に伴い年間商品販売額は震災前の約 9 割となりました。

## ○商業地の魅力創出と振興

- ・大船渡駅周辺地区では、都市再生推進法人(株)キャッセン大船渡を中心とした、エリアマネジメントの取組を支援するなど、地域の魅力を高めるまちづくりを推進しています。
- ・市融資制度や利子・保証料の補給による支援、中小企業振興事業費補助金による商店街等のにぎわい創出の支援を実施しているほか、大船渡商工会議所が実施する事業者への経営相談等を支援することにより商業者の安定した経営を支援しています。



## (イ) 課題

- ・商業地の魅力創出と振興

## エ 観光

### (ア) 現況

○宿泊客数は平成24年、観光客入込数は平成26年をピークに減少傾向が続いていましたが、令和元年には、観光客入込数・宿泊客数ともに、前年比で増加に転じています。令和2年は、コロナ禍の影響により、観光客入込数・宿泊客数ともに大きく落ち込み、以降、宿泊客数は横ばいとなっていますが、外国人観光客数を含む来訪者数は増加基調となっています。

### ○通過型観光から滞在・周遊型観光への転換と広域観光の推進

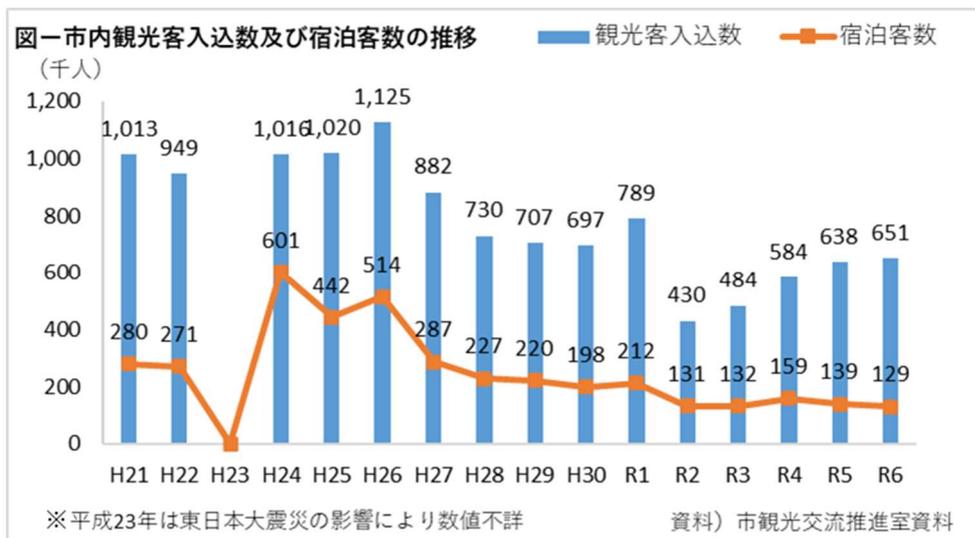
- ・大船渡碁石海岸観光まつりや三陸・大船渡夏まつりなど年間を通じたイベントの開催や、クルーズ客船の招致、旅行代理店への営業活動、三陸復興国立公園協会等広域団体への参画により、観光誘客を図っています。
- ・国際交流員を配置するとともに、大船渡市観光物産協会等と連携し、外国人受入れに向けた体制整備に関するセミナーの実施や多言語ルートマップ作成、観光プロモーションや観光ルート造成などに取り組んでいます。
- ・体験観光を中心としたメニューの充実を図るとともに、三陸鉄道が運行する震災学習列車等を観光資源として活用し、教育旅行などの団体旅行の誘致に取り組んでいます。

○観光客のニーズに応じた情報発信の充実

- ・国際交流員が、海外の個人旅行客向けに自然資源や地域体験の魅力を発信しています。
- ・市ホームページや各種イベント等を通じて当市の魅力を発信するとともに、市PRキャラクター「おおふなトン」のイベント出演等を介して、当市の知名度やイメージの向上に取り組んでいます。

○特産品の新商品開発や販路拡大

- ・さかなグルメのまち大船渡実行委員会の主催により、飲食店と連携した「さかなグルメ」の創出と通年提供、市内小中学校と連携した「大漁旗コンテスト」の実施を通じて、水産のまち大船渡をPRしています。
- ・大船渡市観光物産協会と連携し、東京都内等での物産展や商談会に参加しているほか、民間事業所と大学などが連携して特産品の開発を行っています。



(イ) 課題

- ・通過型観光から滞在・周遊型観光への転換と広域観光の推進
- ・観光客のニーズに応じた情報発信の充実
- ・特産品の新商品開発や販路拡大

オ 地場産業

(ア) 現況

- 当市における産業分類別従業者数（総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」（調査年月 令和3年6月））を見ると、「卸売業、小売業」が全体の21.3%で最も多く、次いで「製造業」、「建設業」となっています。
- 地場企業の経営安定と産業振興
  - ・産業支援コーディネーターを配置し、市内企業訪問による積極的な情報収集及び助言を実施しているほか、大船渡商工会議所等と連携し、融資制度や各種支援事業の活用、経営指導等の支援により、経営の安定化に努めています。
- 挑戦志向型企业と人材の支援

- ・産業支援コーディネーターによる起業や第二創業、経営等に関する無料相談を実施しているほか、大船渡ビジネスアカデミー（主催：大船渡商工会議所）を開催し、起業や事業拡大などに向けた取組を支援しています。

- ・関係機関・団体・高校と連携を図りつつ、大船渡ビジネスプランコンテストを開催し、地域での起業や新たな事業展開に対する意欲の向上、若い世代の起業意識の醸成に取り組んでいます。

○地域資源の産業振興への活用

- ・アワビやサンマなどの地域資源を活用する事業者への伴走支援が、地域経済における地域資源の付加価値を高めることにつながり、事業の新たな取組の促進が図られています。

○事業者連携によるデジタル化の推進

- ・企業等のデジタル化の推進を図るため、大船渡テレワークセンターを核として、地域のIT人材の育成や市内企業のIT活用課題解決に向けた取組や共創を支援し、デジタル化推進に向けた機運の醸成を図っています。

○産学官連携の支援

- ・産学官連携交流促進支援事業により、地元企業と大学等との共同研究を支援することで、地元企業の研究開発の促進が図られています。

表一産業分類別事業所数・従業者数・1事業所当たり従業者数

(単位：所、人、%)

	事業所				従業者				1事業所当たり従業者数(人)	
	H28		R3		H28		R3		H28	R3
	箇所数	構成比	箇所数	構成比	人数	構成比	人数	構成比		
農林漁業	19	0.8	22	1.1	291	1.7	226	1.5	15.3	10.3
鉱業、採石業、砂利採取業	4	0.2	4	0.2	120	0.7	128	0.8	30.0	32.0
建設業	280	11.3	232	10.8	2,262	13.5	1,924	12.8	8.1	8.3
製造業	182	7.4	169	7.9	3,100	18.5	2,998	20.0	17.0	17.7
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1	5	0.2	52	0.3	63	0.4	17.3	12.6
情報通信業	21	0.8	17	0.8	127	0.8	104	0.6	6.0	6.1
運輸業、郵便業	69	2.8	61	2.8	861	5.1	842	5.6	12.5	13.8
卸売業、小売業	646	26.1	534	24.8	3,657	21.8	3,202	21.3	5.7	6.0
金融業、保険業	35	1.4	31	1.4	327	2.0	285	1.9	9.3	9.2
不動産業、物品賃貸業	276	11.2	211	9.8	523	3.1	430	2.9	1.9	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	78	3.2	74	3.4	260	1.6	278	1.9	3.3	3.8
宿泊業、飲食サービス業	213	8.6	191	8.9	1,063	6.3	939	6.3	5.0	4.9
生活関連サービス業、娯楽業	226	9.1	210	9.8	699	4.2	655	4.4	3.1	3.1
教育、学習支援業	64	2.6	48	2.2	151	0.9	200	1.3	2.4	4.2
医療、福祉	155	6.3	149	6.9	1,868	11.2	1,640	10.9	12.1	11.0
複合サービス業	25	1.0	17	0.8	433	2.6	293	2.0	17.3	17.2
サービス業(他に分類されないもの)	175	7.1	176	8.2	950	5.7	810	5.4	5.4	4.6

	事業所				従業者				1事業所当たり	
	H28		R3		H28		R3		従業者数（人）	
	箇所数	構成比	箇所数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	H28	R3
合 計	2,471	100.0	2,151	100.0	16,744	100.0	15,017	100.0	6.8	7.0

資料) 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

### (イ) 課題

- ・ 地場企業の経営安定と産業振興
- ・ 挑戦志向型企业と人材の支援
- ・ 地域資源の産業振興への活用
- ・ 事業者連携によるデジタル化の推進
- ・ 産学官連携の支援

## カ 雇用

### (ア) 現況

#### ○産業を担う人材の確保及び若者の定着の促進

- ・ 気仙地区雇用開発協会や大船渡公共職業安定所と連携して、合同就職相談会を実施し、地元企業への理解と関心を高めながら、若者の地元就職の促進を図っています。
- ・ 市内中小企業等の人手不足の解消を目的として、東京圏から当市に移住し、就業又は起業した人に対し、県と連携して移住に伴う経済的負担を軽減する移住支援金を支給しています。
- ・ 奨学金の貸与を受けて大学等に進学した者が卒業後に市内に居住し、かつ、市内事業所に就業した場合、奨学金の返還に対し支援を行っています。
- ・ 若者の当市への就職及び定着を促進するとともに、地域の活性化を図るため、就労後1年経過した新規学卒者、U I J ターン者に対し、10万円分の地域商品券を交付しています。
- ・ 国・県が実施するワーク・ライフ・バランスに関する制度の周知を通じて、勤労者が働きやすい労働環境づくりの支援をしています。
- ・ 市内居住者の雇用を促進するため、工場等の新設又は増設に伴い新規に市内居住者を雇用した企業に対し、奨励金を交付しています。
- ・ 新たな企業の立地や地元企業による事業拡張等を支援するため、企業訪問やセミナー参加等による情報交換や意向調査を通じ、企業立地奨励制度や当市の企業等の周知に努めています。

#### ○安定した雇用の創出への支援

- ・ 大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図りながら、中小企業等の経営力向上に向けた取組を支援しています。
- ・ 産業支援コーディネーターの市内企業訪問を継続し、経営動向の把握に努め、市内企業の経営強化を支援しています。

○地域産業の職種ニーズに対応した人材の育成

- ・求職者の就業促進を図るため、求職者資格取得支援事業により資格取得に係る費用を支援しています。
- ・気仙職業訓練協会等と連携し、建設業関連を中心に職業能力の習得や資格の取得を促進しています。
- ・女性等就業相談員を配置し、就業を希望する市民や、就業している女性・若年者の就業相談のほか、職場での問題等についても相談に応じています。
- ・高校生を対象として地域の仕事について理解を深める講座等を実施するなど、将来の地域産業を担う人材を育成する取組を実施しています。

(イ) 課題

- ・産業を担う人材の確保及び若者の定着の促進
- ・安定した雇用の創出への支援
- ・地域産業の職種ニーズに対応した人材の育成

(2) その対策

ア 水産業

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
漁業者	所得を増やす。	水産業総生産額 (市民所得推計)	百万円	4,045 (R3)	4,728 (R4)	5,100 (R10)

(ア) 持続可能な漁業の推進

- 水産資源を効率的、かつ、持続的に利用するため、科学的で合理的な水産資源の管理について、国や県に対して働き掛けます。
- ホタテガイ等の貝毒や異常高水温について、国に対して調査・研究の充実・強化を要望します。
- 各漁業協同組合が行うアワビやナマコの種苗放流やサケ・ヒラメの稚魚放流事業など、つくり育てる漁業を推進するとともに、資源の適切な管理を推進し、水産資源の確保に努めます。
- 漁業者等が行うウニ除去や母藻の投入などの磯焼け対策をはじめ、水産業・漁村の持つ水産多面的機能の発揮に資する活動を支援します。
- 漁場環境を改善・保全するため、海洋ごみ等の回収・処理や漁業資材の適正な保管等を推進し、海洋ごみの発生抑制に努めます。

(イ) 漁業経営の安定支援

- 浜の活力再生プランに基づく漁業経営の高度化・効率化を図る取組とともに、省力化・省エネに向けた資機材の導入やICTの活用など、収益性の高い操業体制の実現に向けた取組などを支援します。

- 漁業共済への加入を促進するとともに、漁業協同組合の経営基盤強化や施設整備を支援します。
- 大船渡市漁業就業者確保育成協議会と連携し、新規漁業就業者の受入れと定着を促進するとともに、地域のリーダーとなる人材の育成や小中学生等の漁業体験、水産教室等の活動を支援します。
- 新たな養殖種の導入の可能性について調査・研究を行うとともに、漁業協同組合等が取り組む新規養殖の実証実験を支援します。
- 漁港施設等の機能強化と適切な管理に継続して努めます。
- 快適で潤いのある漁業集落形成のため、集落内水路や集落道、広場など生活環境の基盤整備を推進します。
- 「海業」を推進し、水産物消費の増進や交流人口の拡大を図ります。

#### (ウ) 水産加工・流通機能の強化

- 積極的な漁船誘致活動を実施し、大船渡市魚市場への水揚げ増強を図ります。
- 水産加工事業者が行う水揚げ魚種の変化に対応した加工体制の強化、未利用・低利用な地域資源を活用した高付加価値の水産加工品開発やブランド化、販路の開拓などの取組、DXを推進します。
- 水産加工事業者のHACCP取得を支援し、地域水産物の衛生管理レベルの向上を推進します。
- 水産加工事業者が行う女性が働きやすい職場環境の整備を支援します。

## イ 農林業

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
農業者 林業者	所得を増やす。	農業総生産額(市民所得推計)	百万円	1,042 (R3)	1,016 (R4)	1,116 (R10)
		林業総生産額(市民所得推計)	百万円	606 (R3)	487 (R4)	487 (R10)

#### (ア) 魅力ある農業の推進

- 地域特性を生かした施設型・周年生産型農業を推進するとともに、省力型作物の導入を進めます。
- 補助事業や制度資金の活用による農畜産業の経営安定や生産拡大、6次産業化などによる所得の向上と産直組織の運営支援に努めます。
- 認定農業者の確保・育成に努めるとともに、新規就農希望者への技術指導などの支援、相談・指導体制の一層の充実を図ります。
- 集落営農活動を支援し、農業生産を通じた農地の多面的機能の維持に努めます。
- 農地中間管理機構を活用しながら、農地の集積・集約化を促進するとともに、計画的な農道やほ場、用水路の整備に努めます。
- 小中学生や市民による農業体験学習・研修機会の充実に努めます。
- 耕作放棄地などへの椿の植栽や、椿の実や葉の回収などの全市的な展開を継続支援し、椿の地域資源化活動を推進します。

- 遊休農地について、栽培が容易な品種の奨励、市内外からの新規就農者へのあっせん等により、農地としての機能維持を図ります。
- 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、関係機関・団体と連携し、有害捕獲や追い払い、生態調査、先進事例の導入などを実施するとともに、防護網や電気柵等の設置を支援します。また、集落単位の研修を行い、地域と一体となった被害防止対策に努めます。
- 大船渡市鳥獣被害対策実施隊の強化充実に努めるとともに、隊員の確保育成のため、新規狩猟免許取得を支援します。

#### (イ) 林業の活性化

- 森林災害復旧事業期間（令和 10 年度まで）は、大規模林野火災等の被災森林の復旧に優先的に取り組み、被災木の活用を促進するとともに、山地災害の防止等、森林の公益的機能の回復を図ります。
- 林業全体の成長産業化を見据え、民間企業や団体の社会貢献活動による植林などを受け入れ、多様な主体による再生に取り組みます。
- 老朽化が進む農林業施設（道水路・橋りょう・集会施設等）の長寿命化や生産基盤である林道や作業道の計画的な維持補修に努めます。
- 森林経営計画の策定による計画的な森林整備や伐採後の再造林等を推進し、森林所有者の行う森林整備活動を支援するほか、森林経営管理制度を活用し、適切な森林整備による水源涵養や土砂流出防止など公益的機能の維持・増進を図ります。
- 住宅の新築や増改築への地域材の利用普及に努めるとともに、バイオマス燃料としての有効活用を推進します。
- 森林病虫害の被害拡大を防止するため、関係機関と連携しながら薬剤の樹幹注入や伐倒くん蒸処理などを実施します。
- 植樹祭の開催や森林総合利用施設の利用促進を図ります。

### ウ 商業

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
商業者	所得を増やす。	年間商品販売額 (商業統計調査・経済センサ ス活動調査)	百万円	73,485	73,485	96,000

#### (ア) 活気あふれる商業地の形成支援

- 大船渡駅周辺地区において、引き続き都市再生推進法人(株)キャッセン大船渡を中心としたエリアマネジメントの取組を支援するとともに、景観形成や公共施設の利活用を推進し、広域的に集客を図ります。
- 中小企業振興事業補助金の活用を促しながら、中小企業者が共同で商店街等の振興を図る新たな取組に対し、引き続き支援していきます。

○空き店舗等の活用と商業地域のにぎわい創出を図るため、市まちなか・商店街起業支援事業補助金等支援制度の活用促進と、大船渡商工会議所が実施する事業者への経営相談等を支援します。

## エ 観光

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
観光客	大船渡市を訪れ、消費する。	観光客年間入込数 (観光交流推進室業務取得)	千人	638	651	840

### (ア) 滞在型観光の推進

- 豊富な観光資源を核として、四季折々の魅力を伝えるイベントの開催や、食、震災学習、工場見学、体験メニューの充実と、観光客をもてなす仕組みの構築を図り、滞在時間の延長や宿泊を促進します。
- 関係団体や飲食店等と連携しながら、海の幸を中心とする「食」の魅力の創造・PR、グルメイベント等を通じて、再訪を促進します。
- 観光地としての魅力を高めるため、三陸沿岸自治体等との連携や日本遺産を通じた観光振興を図り、観光ルートを形成し、団体旅行ツアーの商品化や客船入港時のオプションツアーの造成につなげます。
- 海外プロモーションによる知名度の向上や民間事業者と連携した旅行会社への営業活動、外国人観光客の受入体制整備を推進します。

### (イ) 観光宣伝の充実

- 観光統計データなど客観的データ分析に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するとともに、大船渡の知名度の向上を図るため、宿泊業者や飲食店、体験メニュー提供者等の観光関連サイトと市SNS、市ホームページの連動性強化と情報の即時発信体制の整備、基石海岸インフォメーションセンターを始めとする観光案内機能の充実、市PRキャラクターの活用によるシティプロモーションを推進します。

### (ウ) 特産品の販売力強化と販路拡大

- 地元特産品の一層の販路開拓・拡大を図るため、大船渡市観光物産協会等と連携し、地域の「食・伝統・自然環境・文化」を生かした特産品を開発するとともに、商談会の開催や物産展への出展、ECサイトやふるさと納税制度の活用等を進めます。

## オ 地場産業

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
製造業者	製造品出荷額が増える。	製造品出荷額 (工業統計調査)	億円	612 (R3)	545 (R4)	634 (R10)

(ア) 地場企業の育成・経営支援

- 大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図りながら、中小企業等の経営力向上に向けた取組を支援していきます。
- 産業支援コーディネーターの市内企業訪問を継続し、経営動向の把握に努め、市内企業の経営強化を支援していきます。
- 関係機関・団体・高校と連携して、高校生に対するキャリア教育の一環として、地場企業の取組状況を学び職業観を醸成する機会を創り、地場企業への理解と関心を高め、若者の地元定着を促進していきます。

(イ) 新産業の創出と起業支援の充実

- 地域経済循環創造事業交付金などを活用して支援した事業者と、更なる事業発展に向けた連携を強化するとともに、未利用・低利用資源など新たな地域資源を活用した取組や事業創出、創業・事業承継を積極的に支援していきます。
- 大船渡商工会議所等と連携し、課題やニーズの把握に努め、産学官連携交流促進支援事業を活用し、地元企業と大学等の共同研究の取組を促進します。
- 産業支援コーディネーターによる無料相談や大船渡ビジネスプランコンテスト、大船渡ビジネスアカデミー（主催：大船渡商工会議所）等を実施するとともに、関係機関・団体・高校と連携を図りつつ、挑戦志向型の企業や人材を継続的に育成します。
- 大船渡テレワークセンターを核として、IT人材の育成等の取組を支援しながら、企業のデジタル化の推進に努めます。

カ 雇用

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
勤労者 求職者	地域で安心して働くことができる。	有効求人倍率	倍	0.90	0.99	1.00

(ア) 新しい働く場と人材の確保

- 大船渡商工会議所等と連携し、融資制度の活用を促進するとともに、経営相談・指導の充実や各種支援事業の活用を図りながら、中小企業等の経営力向上に向けた取組を支援していきます。
- 産業支援コーディネーターの市内企業訪問を継続し、雇用を含めた経営動向の把握に努め、市内企業の経営強化を支援していきます。
- 企業誘致については、企業訪問やセミナー参加等を通じた情報交換や立地意向の把握を進めるとともに、支援制度や地域の強みの発信、空き施設のマッチング等を行い、企業の誘致と円滑な事業展開を支援し、雇用の確保や若者の定住促進につなげます。

(イ) 地場企業人材の育成

- 気仙職業訓練協会等関係機関と連携して各種職業訓練を実施し、企業が必要とする人材の育成に努めていきます。
- 求職者の就業促進を図るため、求職者資格取得支援事業により資格取得に係る費用に対し支援を行っていきます。
- 女性等就業相談員を配置し、就業を希望する市民や、就業している女性・若年者の就業相談のほか、職場での問題等についても相談に応じていきます。
- 雇用促進奨励支援事業の実施により、若者の当市への就職及び定着を促進していきます。
- 大船渡テレワークセンターを核とした地域IT人材育成活動を通じて、ITスキルの習得を促すほか、新しい働き方の体験機会を創出します。
- 高校、企業等と連携し、地域の仕事について理解を深める学びを充実させ、若い世代が地域産業を担う人材として成長できる環境を整備します。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(1) 基盤整備			
	農業	農業用施設維持補修事業	市	
	林業	森林整備事業	市	
	林業	新たな森林経営管理事業	市	
	水産業	大船渡市魚市場維持管理事業	市	
	(2) 漁港施設			
		県営漁港整備事業（負担金）	県	
		地域水産物供給基盤整備事業	市	
		水産物供給基盤機能保全事業	市	
		漁村再生交付金事業	市	
	(9) 観光又はレクリエーション			
		スポーツ・アクティビティ体験型交流創出・展開事業(甬嶺復興交流推進センター)	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	有害鳥獣捕獲事業	市	
	第1次産業	鳥獣被害防止対策事業	市、市鳥獣被害対策協議会	
	第1次産業	地域材利用促進事業	市	
	第1次産業	大船渡市魚市場水揚増強対策事業	水産振興会	
	第1次産業	担い手育成事業	市、漁業協同組合	
	第1次産業	魚類栽培推進事業	県栽培漁業協会	
	第1次産業	磯根資源増殖事業	漁業協同組合	

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
	第1次産業	内水面漁業増殖支援事業	漁業協同 組合	
	第1次産業	水産資源確保安定化対策事業	漁業協同 組合	
	第1次産業	地域基幹産業人材確保支援事業	水産加工 事業者	
	観光	スポーツ・アクティビティ体験 型交流創出・展開事業(甫嶺復興 交流推進センター)	市	
	観光	観光宣伝誘客事業	市	
	観光	広域連携観光振興事業	岩手県観光 協会ほか	
	観光	観光客誘致促進事業	市	
	その他	国際リニアコライダー誘致促進 事業	市	
	その他	北里大学連携促進事業	市	
	その他	産学官連携交流促進支援事業	市内事業者	
	その他	中小企業対策事業	大船渡商 工会議所	
	その他	中小企業振興事業	市内中小 企業者の 団体等	
	その他	地場産業高度化・人材育成事業	市	
	その他	起業支援事業	市、大船 渡商工会 議所	
	その他	企業立地推進事業	市内立地 事業所	
	その他	コンテナ定期航路利用促進事業	利用 企業等	
	その他	大船渡港高度利用運営費助成事業	市内 企業	

#### (4) 産業振興促進事項

##### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備 考
大船渡市全域	製造業、情報サービ ス業等、農林水産物 等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

## イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策、(3)事業計画のとおりであり、産業振興について、近隣市町村との連携に努めることとします。

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

### ○漁港関連施設

- ・長寿命化計画に基づきながら、予防保全の考え方に沿った維持管理を行うとともに、長期的な視点に立った維持管理に取り組みます。
- ・漁港及び海岸保全施設の点検調査並びに機能診断を定期的に行うとともに、下記の「水産物供給基盤機能保全計画」及び「海岸保全施設長寿命化計画」を個別施設計画として位置付け、更新コストの縮減及び平準化を図りながら、長期的な視点に立った維持管理に取り組みます。
- ・漁港施設については、水産業にとって必要不可欠な施設を良好な状態で維持・活用するため「水産物供給基盤機能保全計画（令和5年5月策定）」に基づき、機能保全工事等の対策を行います。
- ・海岸保全施設（防潮堤等）については、将来にわたり背後地を防護する機能の信頼性を確保するため「海岸保全施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」に基づき、効果的かつ効率的な維持管理を行います。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と課題

#### ア 情報化

##### (ア) 現況

###### ○情報通信基盤の整備

- ・光ブロードバンドは全域で整備済みであり、ラジオ・テレビの放送施設や携帯電話の基地局、5G、Wi-Fi環境は、民間事業者により整備が進められています。
- ・テレビ難視聴地域において組織する住民団体等による共同受信施設などの改修に対し、費用の一部を助成しています。

###### ○防災情報の確実な伝達のための情報提供手段の多様化

- ・市内全域における防災行政無線のデジタル化や屋外拡声子局等の維持管理、各世帯への戸別受信機の貸与等により、防災情報の迅速、かつ、確実な伝達を図るとともに、市ホームページや緊急速報メール、市SNS等においても情報を入手できるよう、情報通信基盤の整備を行っており、災害時における情報伝達手段の多様化を図っています。

##### (イ) 課題

- ・情報通信基盤の整備
- ・防災情報の確実な伝達のための情報提供手段の多様化

### (2) その対策

#### ア 情報化

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単 位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	良好な生活空間が確保されている。	「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	71.2	70.3	72.0

##### (ア) 情報通信基盤の整備促進

- 多様な分野へのデジタル技術の導入に向け、5Gなどの基盤整備を民間事業者に働き掛けるとともに、来訪者の利便性や災害時の通信確保に配慮し、公共施設へのWi-Fi環境整備に努めます。
- テレビ難視聴地域については、共同受信施設の改修を支援しつつ、国等の最新の情報通信基盤に関する情報収集に努め、新たな受信方法等について検討していきます。

##### (イ) 地震・津波等対策の推進

- 防災行政無線の適切な管理・運用を図るとともに、市ホームページや緊急速報メール、市SNS等の多様な通信手段を活用し、地域住民への迅速、かつ、確実な防災情報の伝達を図ります。

**(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）**

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
3 地域にお ける情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無 線施設	防災行政無線機器更新事業	市	
	テレビジョン 放送等難視聴 解消のための 施設	テレビ難視聴地域解消事業	テレビ難 視聴地域 において 組織する 住民団体 等	

**(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

※該当なし。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と課題

#### ア 道路

##### (ア) 現況

- 県内陸部とつながる幹線道路における急カーブ、急勾配等の解消
  - ・令和4年度に一般国道107号の白石峠区間が事業化され、令和4年5月には一般国道107号（大船渡・遠野間）整備促進及び（仮称）大船渡内陸道路高規格化実現期成同盟会を設立、令和6年7月に決起大会（参加者584人）を実施するなど、道路の改良整備の事業化や高規格化などに向けて機運の醸成を図っています。
- 三陸沿岸道路の利便性の向上
  - ・三陸沿岸道路は、令和3年12月の全線開通以降、他県からの観光客が増えるなど整備効果が発現しているほか、機能強化などを関係機関に働き掛けています。
- 客観的で透明性のある方法による路線選定に基づいた道路整備
  - ・市道等について、巡回や地域からの情報提供に基づく適時適切な補修、通学路や狭あい区間、未舗装路の新設・改良を実施しているほか、橋りょうについて、長寿命化修繕計画により、計画的に修繕を行っています。
- 幅広い層に向けた交通安全環境づくり
  - ・交通安全施設整備について、各地域等の要望を受け関係機関と現地を確認の上、道路管理者等において道路の構造や交通の状況などを総合的に判断しながら対応しており、整備率が向上しています。
- 市道の整備水準は、平成2年度から令和3年度までの間に改良率、舗装率とも著しく改善されていますが、舗装率についてはいまだに全国の整備状況を下回っています。

表－市道の整備状況

(単位：%)

区分	昭和55年度末		平成2年度末		平成12年度末		平成22年度末		令和2年度末		令和3年度末	
	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率	改良率	舗装率
大船渡市	—	—	55.4	50.8	62.2	59.5	67.5	65.0	69.9	68.1	70.0	68.1
過疎地域	22.7	30.6	39.0	55.6	46.7	64.2	53.0	69.4	54.7	71.7	54.9	71.8
全国	28.2	41.2	44.2	65.6	52.1	73.5	56.8	77.2	59.9	79.9	60.1	80.0

※ 過疎地域・全国の数値は「令和5年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

##### (イ) 課題

- ・県内陸部とつながる幹線道路における急カーブ、急勾配等の解消
- ・三陸沿岸道路の利便性の向上
- ・客観的で透明性のある方法による路線選定に基づいた道路整備
- ・幅広い層に向けた交通安全環境づくり

#### イ 公共交通

##### (ア) 現況

- 持続可能な地域公共交通の確保
  - ・既存の公共交通について、JR大船渡線BRTは、駅を中心とした活性化策を講ずるとともに、広域の移動手段としての速達性や利便性の向上をJR東日本に働き掛けて

いるほか、三陸鉄道は、市のイベントと連携したツアー列車の運行等を通じて利用促進を図っています。また、市内路線バスは、利用状況に応じた路線の整理・統合を進めています。

- ・他の公共交通については、デマンド交通やタクシーチケット配布など、地域の実情に応じた交通サービスの提供に努めています。

(イ) 課題

- ・持続可能な地域公共交通の確保

(2) その対策

ア 道路

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	移動や輸送がしやすくなる。	「当市と県内陸部や三陸沿岸地域を結ぶ幹線道路の整備が進み、移動が便利になった」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	74.0	74.8	76.0

(ア) 幹線道路網の整備促進

- 気仙地域と県内陸部を結ぶ一般国道 107 号について、白石峠区間などの改良整備や幹線道路の重要物流道路指定化を関係機関に働き掛けるとともに、当市と遠野市間を結ぶ区間が岩手県新広域道路交通計画において構想路線に選定されたことから、期成同盟会を通じて、国・県に対し高規格道路の指定に向けた働き掛けを強めてまいります。
- 三陸沿岸道路の利便性向上に向けて、機能強化など継続して関係機関に働き掛けます。

(イ) 生活道路の整備

- 道路パトロールや住民からの通報により判明した破損箇所の補修など、市道の適切、かつ、計画的な維持管理に努めます。
- 道路事業評価基準の活用により、通学路や公共施設、医療施設、観光地の周辺道路や進入路、狭あい・未舗装道路などの整備を進めるとともに、通行に支障がある箇所への側溝蓋設置、歩道の段差解消など、人にやさしい道づくりを推進します。
- 橋梁長寿命化修繕計画により、橋りょうの適正な維持管理を図ります。

(ウ) 交通安全対策の推進

- 児童生徒等の交通事故を未然に防止するため、引き続き交通安全施設の改良・整備を道路管理者及び警察署に求めています。

イ 公共交通

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	移動や輸送が しやすくなる。	「市内を走る路線バスやBRTが利用しやすい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	35.9	35.8	40.0
		「市内を走る三陸鉄道が利用しやすい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	17.0	16.1	20.0

(ア) 公共交通網の整備

- 市民の移動特性、ニーズを把握しながら、大船渡市地域公共交通計画により、通院や通学、買い物など、日常生活に不可欠な地域交通の確保と利便性の高い公共交通サービスの提供に努めます。
- 既存の地域公共交通について、利用者目線に立ったダイヤ構成や乗り継ぎ環境等の改善を図るとともに、関係機関・事業者などに働き掛けます。
- 地域の実情に応じた公共交通としてデマンド交通やタクシーチケットの配布等のほか、新たなモビリティサービスの導入可能性や、実装化に向けた調査・検討に取り組みます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1) 市町村道			
	道路	道路・河川等維持補修事業	市	
	道路	通学路整備事業	市	
	道路	社会資本総合整備事業	市	
	道路	道路施設修繕事業	市	
	道路	漁業集落環境整備事業	市	
	道路	漁村整備事業	市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	市	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	三陸鉄道支援事業(ハード事業分)	三陸鉄道(株)	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	三陸鉄道支援事業(ソフト事業分)	三陸鉄道(株)	
	公共交通	公共交通確保事業	市	
	公共交通	広域生活バス路線維持事業	岩手県 交通(株)	
	公共交通	路線廃止代替バス運行支援事業	岩手県 交通(株)	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○道路

- ・国土交通省の舗装点検要領に基づき、定期点検を実施し、維持管理等の優先順位を定めた維持管理計画の策定に取り組みます。
- ・修繕に当たっては、長寿命化を意識した工法の導入を検討します。
- ・限られた財源の中での確実な維持管理・修繕等に取り組みます。

○橋りょう

- ・計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋りょうの寿命を100年間とすることを目標とし、修繕及び架け替えに要するコストの縮減に努めます。
- ・限られた財源の中での耐震化及び長寿命化を図るため、新技術の導入や橋りょうの集約などを検討します。

○鉄道施設

- ・施設管理者である三陸鉄道株式会社が修繕履歴のデータを蓄積しており、維持管理計画を策定していることから、今後も三陸鉄道株式会社、岩手県及び関係自治体で連携を図りながら計画的な維持管理に取り組みます。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と課題

#### ア 水道

##### (ア) 現況

○水需要に応じた水道施設の適正な更新と経営基盤の強化

- ・日頃市地区及び立根地区の施設整備事業の終了に伴い、市内の未給水地域解消事業は令和7年度で完了しました。
- ・令和6年4月に水道事業と簡易水道事業を統合し、大船渡市水道事業経営戦略により、経営基盤の強化に向けて取り組んでいます。

##### (イ) 課題

- ・水需要に応じた水道施設の適正な更新と経営基盤の強化

#### イ 汚水処理

##### (ア) 現況

○公共用水域の水質保全への意識醸成

- ・公共用水域の水質保全に向け、公共下水道事業や漁業集落排水事業、浄化槽設置への助成事業を推進しています。

○最適な処理方式による水洗化率の向上

- ・公共下水道については、令和7年度に大船渡市公共下水道基本計画を見直し、計画区域を縮小したところであり、現在は公共下水道の早期完成に向けた整備を進めるとともに、集合処理区域以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置費を補助することにより、それぞれの地域における最適な処理方式による水洗化を推進しています。

○当市における水洗化率は、令和4年度末で65.0%となっていますが、過疎地域や全国の水準と比較すると、依然として大きく下回っています。

表－水洗化率の推移

(単位：%)

区分	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和4年度末
大船渡市	26.4	45.4	62.3	65.0
過疎地域	46.5	69.4	80.2	82.0
全国	83.4	92.6	95.6	96.1

※ 過疎地域・全国の数値は「令和5年度版過疎対策の現況」（総務省）による。

##### (イ) 課題

- ・公共用水域の水質保全への意識醸成
- ・最適な処理方式による水洗化の推進

#### ウ 廃棄物処理

##### (ア) 現況

### ○ごみ減量化とリサイクルの推進

- ・家庭ごみ排出量は、減少傾向にあります。市民一人当たりのごみ排出量は横ばいで推移しています。
- ・廃棄物の再資源化を図るため、ビン・鉄くず類・資源古紙類等の分別収集のほか、集団資源回収への助成を実施しています。
- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和4年4月施行）」により、プラスチック製品の分別収集と再資源化が自治体の努力義務とされたことから、令和7年4月から大船渡地区環境衛生組合を事業主体としてペットボトルの分別収集を実施しています。

### ○し尿処理施設の適正な維持管理

- ・気仙2市1町で構成する気仙広域連合の衛生センターでは、し尿等の搬入から排水に至るまでの安定的な処理を確保するため、搬入管理や設備の維持管理に努めています。

### (イ) 課題

- ・ごみ減量化とリサイクルの推進
- ・し尿処理施設の適正な維持管理

## エ 火葬場

### (ア) 現況

当市の斎場は、市営火葬場（おおふなと斎苑）の1か所であり、指定管理者による施設運営が行われています。

○おおふなと斎苑は、老朽化が著しかった旧火葬場の隣接地を拡張して平成10年6月に建設に着手し、平成11年7月に供用を開始しています。

○亡くなられた方と最後のお別れをする場所としてふさわしい施設となるよう、適切な維持管理を図っています。

### (イ) 課題

- ・施設の適切な維持管理

## オ 消防

### (ア) 現況

当市の消防体制については、一部事務組合である大船渡地区消防組合（当市と住田町で構成）により、消防本部を設置し、消防業務（消防指令業務を含む）を共同処理しています。

○市内には、大船渡消防署、三陸分署、綾里分遣所が設置され、住田町に設置されている住田分署とともに、広域的・総合的な消防・救急救助及び消防指令体制の整備を図っています。

○消防団は市内全域に組織されており、団本部のほか、12の分団で構成され、消防団員は601名となっています（令和7年4月1日現在）。

○防火意識の高揚

- ・火災予防活動の一環として、防火座談会等を開催するとともに、防火意識高揚に向けた防災センターの職場見学や防災フェアを実施しています。また、防火対象物等への立入検査を計画的に実施し、違反対象物に対しては速やかに是正指導を行うなど、予防指導體制の強化を図っています。

○消防団員の担い手の確保と救命対応力の向上

- ・地域防災力の維持・強化のため、消防屯所や消防団車両を計画的に整備・更新しているほか、消防団員確保のため、幹部団員による勧誘活動を始め、市広報等による団員募集、女性団員の拡充等に向けた取組を進めています。また、機能別消防団員制度を導入し、多様な人材の確保と柔軟な活動体制の構築を図っています。
- ・県立大船渡病院等と連携し、「防災フェア」等のイベントや救命講習等を通じて、救急医療・知識の啓発を図っています。
- ・救急救命士の養成と救急車への安定的な搭乗により、救命率向上を図っています。

(イ) 課題

- ・防火意識の高揚
- ・消防団員の担い手の確保と救命対応力の向上
- ・消防指令センターの適切な維持管理

## カ 住宅

(ア) 現況

○市営住宅等管理の適正化の推進

- ・大船渡市公営住宅等長寿命化計画により、市営住宅等の計画的な維持修繕や用途廃止などを行っています。

○住宅省エネリフォームや木造住宅耐震化による民間住宅の居住環境の向上

- ・民間住宅については、住宅省エネリフォーム助成事業を創設し、環境に配慮した住宅の普及促進、修繕等による機能維持やバリアフリー化による機能向上により、居住環境の向上に取り組んでいます。

○空家等対策計画の推進

- ・空家等対策計画により、空き家バンクの活用促進や解体費用に対する補助交付、通報のあった管理不全な空家等の所有者に対する管理の助言等のほか、法務・不動産・建築・土地家屋調査の専門家団体と連携した空家等の抑制や管理啓発等に取り組んでいます。

○大規模林野火災被災者住宅再建

- ・新たに市独自の事業として被災者住宅再建支援事業を創設し、被災者の住宅再建支援に取り組んでいます。

(イ) 課題

- ・市営住宅等管理の適正化の推進
- ・住宅省エネリフォームや木造住宅耐震化による民間住宅の居住環境の向上
- ・空家等対策計画の推進

- ・大規模林野火災被災者住宅再建

## キ 防災

### (ア) 現況

#### ○防災情報の確実な伝達のための情報提供手段の多様化

- ・土砂災害警戒区域等の基礎調査結果を基に地域住民に対し説明会を実施しており、その結果を受け、岩手県により土砂災害警戒区域等の指定が進められています。
- ・洪水浸水想定や土砂災害警戒区域等に対応した水害ハザードマップを作成し、洪水や土砂災害による人的被害等の防止を図っています。
- ・市防災訓練や最大クラスの津波浸水想定を反映させた津波ハザードマップ等により、津波の避難場所や避難経路等について周知を図っています。
- ・東日本大震災の経験や教訓を風化させることなく、次世代に引き継ぐとともに、台風等により頻発する洪水・土砂災害などの自然災害に備えるため、市内各地にある津波伝承施設や学習施設等の連携による、防災学習ネットワークの形成に向けて取り組んでいます。

#### ○自主防災組織の未結成地域の解消と組織の活性化

- ・自主防災組織の未結成地域に対する結成の働き掛けや、防災資機材を整備した自主防災組織に対する補助金の交付、自主防災組織向け研修会の実施などにより、地域防災力の向上を図っています。
- ・避難行動要支援者名簿を作成し、本人からの同意を得て、消防機関や民生委員等の関係者に名簿を提供して、要支援者の災害時の安全確保を図っています。

#### ○防災施設の整備促進

- ・令和4年度に事業化となった砂防事業は、令和5年度に詳細設計が終わり、地域への説明を実施し、事業が進められています。
- ・県による砂防事業は、通常事業に加え、大規模林野火災に伴う緊急対策として、砂防堰堤の整備が進められています。

### (イ) 課題

- ・防災情報の確実な伝達のための情報提供手段の多様化
- ・自主防災組織の未結成地域の解消と組織の活性化
- ・防災施設の整備促進

## (2) その対策

### ア 水道

[成果に関する指標及び数値目標] ※ 再掲(「4 地域における情報化」ア情報化と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単 位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	良好な生活空間が確保されている。	「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	71.2	70.3	72.0

### (ア) 水道の施設の更新と水の安定供給

○大船渡市水道事業経営戦略により、水需要の減少や投資効果を考慮しながら給水区域の見直しや未給水地域の整備を慎重に検討するとともに、施設の適正な維持管理による長寿命化のほか、更新・耐震化に当たっては、ダウンサイジングなどを検討し、経費削減を図ります。

○漏水調査等による有収率の向上や収支構造の適正化などを推進し、経営基盤の強化に努めます。

## イ 汚水処理

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民事業所	自然環境を保全する。	汚水処理人口普及率(行政人口に対する整備率) (下水道事業所業務取得)	%	77.1	77.4	80.6

### (ア) 河川・湾内の水環境保全

○公共用水域の水質の現状等について、市広報や市SNS等により市民、事業者等に周知することで、水質保全意識の醸成を図ります。

○公共下水道の早期完成に向けた整備と併せ、下水道への早期接続を促すことにより、公共用水域への負荷の低減を図ります。

○個別処理区域においては、合併処理浄化槽による水洗化を進め、公共用水域への負荷の低減を図ります。

○持続可能な下水道運営を確立するため、下水道使用料の改定等による経営基盤の強化を図ります。

## ウ 廃棄物処理

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民事業所	廃棄物を減らす。 廃棄物の再資源化を図る。 適正に処理する。	市民一人当たりごみ排出量 (大船渡地区環境衛生組合業務取得)	g/人 日	629	647	625
		市民一人当たりリサイクルできた古紙、ビン、カン、鉄くず、ペットボトルの量 (大船渡地区環境衛生組合業務取得)	g/人 日	65	63	68

### (ア) ごみ減量化とリサイクルの推進

○岩手沿岸南部広域環境組合や大船渡地区環境衛生組合などと連携して、沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画との整合を図りながら、ごみの減量化やリサイクルを推進します。

○ビン・鉄くず類・ペットボトル・資源古紙類など、再資源化可能な廃棄物の適切な分別収集を実施するとともに、プラスチック製品に係る更なるリサイクル方法を検討していきます。

○ごみ減量化やリサイクル意識の向上を図るため、集団資源回収への助成を行うとともに、市広報や出前講座などを通じてごみ処理に係る正しい知識の普及・啓発を図ります。

(イ) 廃棄物の適正処理

○し尿等の搬入量や状態を注視しながら、処理機能の管理に努めるとともに、し尿処理施設から排出される放流水の水質基準を確実に遵守し、安定的な処理が継続して行われるよう、気仙広域連合と連携して対応していきます。

エ 火葬場

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	生活環境を保全する。	「全体的にみて、市の環境は良好である」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	62.4	57.8	65.0

(ア) 施設の適切な維持管理

○亡くなられた方と最後のお別れをする場所としてふさわしい施設となるよう、適切な維持管理を図ります。

オ 消防

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	火災から生命・財産を守る。	住宅火災発生件数 (大船渡消防署業務取得)	件	4	2	3以下

(ア) 消防体制の充実

○住宅火災による死傷者ゼロを目指し、各地域における防火座談会の開催や防火対象物等への立入検査及び違反是正の強化、住宅用火災警報器の設置率の向上を図る取組を展開し、各年代に対する防火意識の高揚を図ります。

○地域防災力の維持・強化のため、消防屯所や消防団車両の整備・更新を継続して進めるとともに、消防団員確保のため、引き続き入団促進の広報活動を継続するほか、市内の消防団協力事業所拡充を図り、さらに、機能別消防団員制度を活用し、充足率向上を目指します。

○県立大船渡病院と連携して市民に対する救急医療の啓発を図り、救命講習により心肺蘇生に対する知識の普及を推進します。

○救急救命士の継続的な養成と救急車への搭乗率を維持し、救命体制の充実を図ります。

○地域の救命対応力を高めるため、事業所や学校等を通じて救命講習の受講を呼び掛け、受講者数の増加を目指します。

○大規模林野火災の教訓を踏まえ、再発防止に向けた災害予防強化策を具体化し、実効性ある取組を進めます。

## カ 住宅

[成果に関する指標及び数値目標] ※ 再掲(「4 地域における情報化」ア情報化と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単 位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
市民	良好な生活空間が確保されている。	「良好な生活空間が確保されている」と答えた市民の割合(市民意識調査)	%	71.2	70.3	72.0

### (ア) 良質な住環境の整備

- 公営住宅等長寿命化計画により、維持修繕及び老朽化した住宅の用途廃止を進めつつ、良質な市営住宅等の供給を図ります。
- 民間住宅については、住宅省エネリフォームや木造住宅耐震改修工事への助成事業により、居住環境整備を支援します。
- 空家等対策計画の推進により、空家等の利活用の促進と良好な生活環境の保全を図るとともに、空き家バンクへの登録を一層促進し、空き家の有効活用を図ります。
- 大規模林野火災による被災者が安定的に生活できるよう、引き続き住宅の再建を支援します。

## キ 防災

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単 位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
市民	自然災害から生命・財産が守られる。 自然災害発生時の被害を最小限に抑える。	自然災害(地震、津波など)による死傷者数 (防災管理室業務取得)	人	0	0	0

### (ア) 地震・津波等対策の推進

- 県と連携し、土砂災害警戒区域等の指定に関する業務を行い、土砂災害の危険性のある区域について地域住民に周知するとともに、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)への新規住宅の立地を抑制します。
- 水害ハザードマップの作成や洪水・土砂災害を想定した防災訓練の実施などにより、地域の危険箇所や避難場所、避難経路等を周知するとともに、防災・減災意識の高揚を図ります。
- 市防災訓練の実施や津波ハザードマップの活用等により、津波からの迅速な避難を図るとともに、避難場所や避難経路等の周知を図ります。
- 多面的な学びを市全体で形成する防災学習ネットワークにより、市内各地の津波伝承や防災学習の取組などの連携拡大を図るとともに、防災学習を目的とする来訪者の拡大を視野に入れ、市内外に向けた情報発信等を図ります。

### (イ) 地域防災体制の強化

- 災害発生時において、円滑な初動対応により被害を最小限に抑えられるよう、自主防災組織の結成促進に努めるとともに、組織における独自訓練の実施や、組織向けリーダー

研修やスキルアップ研修への参加の働き掛け、防災士の資格取得の支援など、市民の防災・減災意識の向上と組織の活性化を図ります。

○警察や消防、自主防災組織等と連携し、避難行動要支援者名簿等を活用しながら、要支援者に対する避難対策を図ります。

(ウ) 防災施設の整備促進

○大雨や大規模林野火災等による土砂災害被害を未然に防止し、安全で安心できる生活環境を確保するため、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業による法面工や砂防堰堤などの施設整備について、関係機関に働き掛けます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設			
	上水道	水道施設改良更新事業	市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道事業（建設）	市	
	その他	漁業集落排水施設整備事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	ごみ処理費等負担金事業	大船渡地区環境衛生組合	
	ごみ処理施設	岩手沿岸南部広域環境組合事業	岩手沿岸南部広域環境組合	
	し尿処理施設	し尿処理費等負担金事業	気仙広域連合	
	(4) 火葬場			
		火葬場管理運営事業	市	
	(5) 消防施設			
		消防施設整備事業(屯所・防火水槽・消防車両・小型ポンプ)	市	
		大船渡地区消防組合事務費負担金事業	大船渡地区消防組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	住宅リフォーム工事助成事業	市	
	その他	浄化槽設置整備事業	市	
	(8) その他			
		河川改修事業	市	
		公営企業会計補助金交付事業(下水道事業)	市	
	公営企業会計補助金交付事業(漁業集落排水事業)	市		
	水道事業会計補助金及び出資金	市		

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ○上水道施設

- ・「大船渡市水道事業 アセットマネジメント」に基づき、管路の重要度、設置環境や劣化状況を考慮の上、長寿命化を検討し、事業費の平準化を図りながら計画的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

##### ○下水道施設

- ・下水道事業の管路については、施設老朽化の問題は顕在化していないことから、公益社団法人日本下水道協会「下水道維持管理指針 2014 年版」等に基づき、予防保全の考え方の下、効率的な点検・診断等の体制の構築と中長期的な改築需要予測による計画的な老朽化対策に取り組みます。
- ・令和2年度からは、地方公営企業法の適用による資産の把握により、計画的かつ効率的な施設の維持管理及び更新計画の策定が可能となったことから、適切な施設の更新と長寿命化に取り組みます。
- ・下水道施設（施設及び管路）は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであることから、経営状況や利用状況等の効果検証を踏まえ、「大船渡市下水道事業経営戦略」に基づいて施設を管理し、廃止は行わないものとします。

##### ○火葬場

- ・指定管理者や火葬炉メーカーと緊密に連携及び情報共有を図りながら、計画的な維持管理を実施するとともに、将来的な人口減少を視野に入れながら、施設更新の際には周辺自治体との共同運営を検討します。

##### ○消防屯所

- ・計画的な点検・修繕等により、老朽化対策や長寿命化を図ります。更新の際は、将来の地域別の人口動向等を踏まえ、市全体としての消防能力の維持・向上に資するよう適正な配置を検討していきます。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

### (1) 現況と課題

#### ア 子育て環境

##### (ア) 現況

##### ○安心して子育てのできる切れ目のない支援

- ・大船渡市こども家庭センター（DACC O）を中心に、保健師や子ども家庭支援員等による妊娠期から子育て期に対応した一体的相談支援体制を構築し、子ども・子育て関連の各種手続や家庭・育児に関するきめ細かな相談支援等を行うとともに、関係機関との連携を深めながら、切れ目のない支援を展開しています。
- ・健康診査の実施、育児サービスの提供、各種相談対応など、子どもの成育や母親の心身の健康面で、特に重要となる産前産後や乳幼児期について、関係機関と連携しながら、母子保健の充実を図っています。
- ・子育て世帯が、子育てへの不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、子育てに関する情報提供、各種相談等に対応し、安心して子育てができるよう支援しています。

##### ○良好な成育環境の確保と子育て世帯の生活基盤の安定

- ・大船渡市こども家庭センター（DACC O）交流広場の開設等、子どもの遊び場や親子が楽しめる機会の創出を図り、子どもの心身の成長と子育て世帯にとって喜びを感じてもらえる環境の整備に努めています。
- ・こども園等の運営では、共働き世帯の増加等の社会状況の変化、国のこども政策の強化等を背景に、延長保育や病後児保育、一時預かりなど、多様な保育ニーズに対応した質の高い教育・保育の推進に努めています。くわえて、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ等の各種地域子ども・子育て支援事業を市内の社会福祉法人等に委託し、仕事と子育てが両立できる環境の整備に努めています。
- ・要保護児童対策地域協議会を設置し、構成機関によるネットワークを生かして情報共有を図るとともに、役割分担を明確化し、要保護児童等への支援の充実を図っています。
- ・出生数の減少や生産年齢人口の減少が進み、行財政規模も縮小していく中、教育・保育の質を確保しながら、保育士等の人材確保や処遇改善に対処していく必要があります。今後の持続可能な教育・保育サービスの在り方について、検討を深めています。
- ・子育て世帯の経済的不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう、幼児保育、就学、医療、生活に係る経済的支援等を展開し、子育て世帯の生活の自立、安定、向上を支援しています。
- ・子育てしやすい環境づくりには、子育て世帯や関係機関の支援者だけでなく、日常生活、地域での暮らし、職場等、多くの方々の配慮が必要であり、これまで以上に子ども・子育て世帯にやさしい社会づくりのための意識啓発や情報発信を通じて、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図っています。

##### (イ) 課題

- ・安心して子育てのできる切れ目のない支援
- ・良好な成育環境の確保と子育て世帯の生活基盤の安定

## イ 高齢者福祉・障害者（児）福祉

### （ア）現況

- 障害者（児）のニーズに応じた社会参加機会の創出
  - ・障害者（児）が自分らしく生活できるよう、大船渡市障がい福祉計画により、雇用・就業、教育、芸術文化・スポーツ活動等の各施策を計画的に推進しているほか、市独自に、福祉タクシー券の給付等による移動支援や、補聴器の給付等による意思疎通支援を行い、自立と社会参加の促進を図っています。
- 障害者（児）を取り巻く社会構造の変化に応じた支援体制と環境づくり
  - ・相談支援事業等の委託により、地域活動支援センター等への社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者の配置、相談員のスキルアップに向けた働き掛けなど、相談体制の充実を図っています。
- 高齢者の生きがいづくりの推進
  - ・高齢者が就労や趣味活動、地域交流などを通じて生きがいをもって暮らせるよう、公益社団法人大船渡市シルバー人材センターの運営や、地区運営組織等による敬老行事を支援しているほか、交流サロンを運営する団体への講師派遣等を通じて介護予防と通いの場の確保に努めています。
- 高齢者支援・相談体制の充実
  - ・健康、医療、介護、認知症、虐待など、高齢者の多様な相談に対し、保健師、社会福祉士、ケアマネジャーなどの専門職が関係機関と連携してきめ細やかな支援を行うほか、状況の特殊性に応じて、地域ケア個別会議による問題解決や市長申立てによる成年後見制度の活用など、ケースに応じた支援を実施しています。
- 高齢者の福祉サービスの充実
  - ・要介護高齢者等に係る住宅改修費用の補助や在宅で重度介護者を介護する市民税非課税世帯の家族に紙おむつ等の介護用品を支給するなど、在宅の高齢者を介護する家族に対する支援を実施しています。
  - ・介護保険事業計画により、要介護認定や介護給付等の保険給付を適正に行うとともに、制度の安定的な運営を維持するため、介護給付費等の適正化に努め、介護人材の裾野を広げる講座等の開催や支援をしています。
- 生活困窮者の状態・実態に応じた支援体制の充実
  - ・生活困窮者に対して、自立に向けた制度の活用や手続の助言など、実情に応じた支援を実施しています。
  - ・生活困窮者や生活保護受給者の状態に応じて、就労支援員による基礎能力の形成や意欲喚起を通じた就労可能性の向上や、訪問相談等を通じた就労自立支援、ハローワークへの同行支援など経済的自立に向けた支援を実施しています。

### （イ）課題

- ・障害者（児）のニーズに応じた社会参加機会の創出

- ・障害者（児）を取り巻く社会構造の変化に応じた支援体制と環境づくり
- ・高齢者の生きがいづくりの推進
- ・高齢者支援・相談体制の充実
- ・高齢者の福祉サービスの充実
- ・生活困窮者の状態・実態に応じた支援体制の充実

## ウ 健康づくり

### (ア) 現況

#### ○各種検診・特定健康診査等の受診率の向上

- ・市広報や市ホームページ、市SNS等により健康づくりに関する普及啓発を図っています。
- ・生活習慣病予防のため、健康相談、各種運動及び健康教室を実施しているほか、食生活改善講習会を開催し、市民の健康づくり支援及び食育を推進するなど、望ましい食生活習慣の普及啓発を図っています。
- ・各種検診や特定健康診査等の受診率の向上を図るため、夕方・土日検診等を実施するとともに、受診勧奨や広報などによる周知を行っています。
- ・感染症予防について、医療機関の協力の下、適切に実施しています。

### (イ) 課題

- ・各種検診・特定健康診査等の受診率の向上

## (2) その対策

### ア 子育て環境

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
児童 児童の保護者	健やかに成長する。 安心して産み育てることが ができる。	「安心して妊娠・出産・ 子育てができる環境にある」と 答えた市民の割合（市民意識調査）	%	33.3	33.4	42.0

### (ア) 子どもの心身の健やかな成長支援

- 子どもの健やかな成長を支援し、子育てに関する不安、悩みを軽減するため、子育て相談体制はもとより、妊産婦及び乳幼児健康診査、パパママ教室、乳児相談などの充実を図ります。特に、乳幼児健康診査において、未受診児の状況把握に努め、必要に応じて支援します。
- 妊産婦のうつ予防や孤立感解消を図るため、関係機関と連携し、産前産後サポート事業や産後ケア事業による支援体制の充実に努めます。

### (イ) 子育て支援環境の充実

- 大船渡市こども家庭センター（DACC）交流広場の運営等を通じて、子育て世帯からのニーズの高い子どもの遊び場や親子が楽しめる機会の創出を図ります。

- 仕事と子育てが両立できるよう、病後児保育や一時預かりなどの各種保育事業について、より利用しやすい環境の整備を検討するとともに、多様化するニーズに対応するため、各種子育て支援事業の充実と子育て支援サービス情報の積極的な発信に努めます。
- 要保護児童や児童虐待等の早期発見と防止のため、関係機関等との連携強化と相談窓口の周知に努めるとともに、子どもと家庭の相談支援体制の強化に向けた取組を進めます。
- 人口減少下に対応した持続可能な教育・保育サービスを確保するため、引き続き事業者の意向を踏まえながら施設の集約や運営面の改善等に関する検討を深めます。
- こども園等の保育料について、市の独自支援策として、第1子の3歳未満児の保育料を無償化し、子どもの年齢、人数等に関わらず全ての子どもの保育料を完全無償化するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減と仕事と子育ての両立を支援します。
- 子どもやひとり親家庭などへの医療費助成について、市の独自支援策として、所得制限を撤廃して高校生まで対象とするなど、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して適切な医療が受けられる体制を整備します。
- こども家庭庁の提唱する「こどもまんなか社会」の実現に向けた市民への意識啓発や、岩手県の「いわて子育て応援の店」の登録制度の市内事業者へ波及など、社会全体で子育てを応援する機運の醸成に努めます。

## イ 高齢者福祉・障害者（児）福祉

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単 位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
65 歳以上の高齢者 障害者（児）	生きがいを持って安心して生活を送ることができる。	「生きがいを持って生活している」と答えた高齢者の割合（市民意識調査）	%	25.0	26.0	28.0
	地域社会の一員として自立した生活を送ることができる。	「障害者に対して周囲の理解がある」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	48.0	44.9	49.4

### (ア) 障害者（児）支援の充実

- 関係機関や団体と連携し、障害に対する理解の促進に努めるとともに、障害者（児）の社会参加や多様な就労の促進に努めます。
- 障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障害者（児）のニーズに応じた適切なサービスの提供や相談支援体制の整備に努めます。
- 誰もが一人の人間として尊重され、地域の中で安心して生活を送ることができるよう権利擁護を推進します。

### (イ) 高齢者支援の充実

- 高齢者が培ってきた経験や知識を生かすことができる多様な就労機会の確保を支援するとともに、地域づくりや社会貢献活動等への参加を通じて、心身の健康の維持を図り、生き生きと暮らせる環境づくりを促進します。
- 高齢者に「医療、介護、予防、生活支援、住まい」の五つの構成要素からなるサービスを一体的、かつ、継続的に提供できるよう、関係機関や地域と連携し、高齢者一人一人が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができる取組を推進します。

(ウ) 生活困窮者の自立支援

- 生活困窮者に対して、自立に向けて活用できる制度の紹介や説明、必要な手続の助言を行うなど、それぞれの実情に応じた支援に努めます。
- 就労支援員の活用や関係機関との連携により、被保護者の就労の可能性を高めるよう支援します。

ウ 健康づくり

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
市民	心身ともに健康を保持する。	「自分は健康である」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	58.5	57.2	62.2

(ア) 健康づくり活動の推進

- 健康づくりに係るイベントの開催や各種スポーツ・レクリエーション、健康おおふなど 21 プランに掲げる「健康づくり 10 か条」の普及など、様々な機会を通じて市民の健康づくり意識の啓発を推進します。
- 生活習慣病を予防するため、食生活改善推進員と連携しながら保健指導の充実を図ります。
- 生活習慣病の重症化リスクが高い市民に対して、受診指導、生活習慣改善指導及び栄養指導を行い、発症・重症化予防を図ります。
- 疾病の早期発見・治療を促進するため、同日に複数の検診を受診できる日程の設定など受診しやすい体制を整え、各種検診や健康診査の充実と受診率の向上に努めます。
- 感染症について、市民に予防接種や日常的な予防の徹底を促すとともに、流行期には気仙医師会等関係機関と連携し、安心して医療を受けられる体制を整えます。
- 感染症有事に迅速に対処するため、大船渡市新型インフルエンザ等対策行動計画により、ワクチン接種体制の確保や予防接種のデジタル化の推進など平時からの備えの充実を図ります。

(3) 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
6 子育て環 境の確保、 高齢者等 の保健及び福 祉の向上及 び増進	(7) 市町村保健センター及びこども家庭センター			
			こども家庭センター運営事業	市
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子育て支援サイト運営事業	市	
	児童福祉	子ども医療費助成事業	市	
	児童福祉	おおふなど子育て応援祝金支給 事業	市	
	(9) その他			
		Y・Sセンター等維持管理事業 (施設設備更新・修繕)	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ○保健センター

- ・今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、維持管理計画の策定も視野に入れながら、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

##### ○Y・Sセンター

- ・今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、維持管理計画の策定も視野に入れながら、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

##### ○公立こども園

- ・大規模改修や更新の時期を迎えるに当たっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と課題

#### ア 地域医療

##### (ア) 現況

###### ○市内医療体制の維持と関係機関との連携

- ・市民が必要な医療を受けられ、安心して地域で暮らし続けられるよう、持続可能な地域医療体制について、大船渡市地域医療懇話会等で市民・関係機関との意見交換を行いながら検討を行っています。
- ・県立大船渡病院における常勤医師不在診療科の解消を始め、医療体制の充実・強化について、県に要望するとともに、気仙医師会及び気仙歯科医師会と協力して在宅当番医制運営事業を継続実施し、休日などにおける市民の初期救急医療体制を確保しつつ、地域内の医療機関の役割分担と連携を進めています。
- ・地域の医療体制の充実に向け、将来、岩手県内の市町村立病院や県立病院等の医師として従事しようとする者に対して修学資金を援助する事業を、県と県内市町村が共同で実施しています。
- ・医療提供が困難な地域における医療体制の確保を図るため、国保診療所（医科3、歯科1）の機能の充実と健全運営に努めています。

###### ○医療制度の健全な運営

- ・国民健康保険税の収納率向上を図るため、コンビニ納付やキャッシュレス納付などを推進するとともに、医療費の適正化に向けて、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業やレセプト点検事業、医療費通知事業などを実施しています。

###### ○地域医療介護情報ネットワークシステムの効果的な運用

- ・医療機関や介護施設等との間の情報連携によって、より効率的で質の高い医療・介護サービスを提供するため、気仙2市1町が連携して「未来かなえネット」の普及に取り組んでいます。

##### (イ) 課題

- ・市内医療体制の維持と関係機関との連携
- ・医療制度の健全な運営
- ・地域医療介護情報ネットワークシステムの効果的な運用

### (2) その対策

#### ア 地域医療

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	必要な時に安心して医療を受けることができる。	「かかりつけの病院や薬局がある」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	67.6	71.4	76.4

#### (ア) 地域医療の充実

- 市民・関係機関との意見交換を行いながら、当市の地域医療の在り方等の検討を進めます。
- 休日などにおける市民の適切な受診機会を確保するため、在宅当番医制運営事業を継続実施するとともに、地域内の医療機関と県立大船渡病院との役割分担や適切な利用について、市民への周知を図ります。
- 気仙保健医療圏の中核病院として必要な医療機能を確保するため、県立大船渡病院の常勤医師不在診療科の解消や救命救急センターへの医師の複数配置など医療体制の充実・強化を県に働き掛けます。
- 国保診療所の適正運営と医療サービスの提供に努めます。
- 地域医療介護情報ネットワークシステム「未来かなえネット」の安定的な運用を図るため、一般社団法人未来かなえ機構の運営を支援するとともに、同機構と気仙2市1町が連携し、当該システムの果たす役割や内容などの周知に努めながら、市民の加入を促します。
- レセプト点検や医療費通知など医療費適正化事業を継続するとともに、国民健康保険税の適切な賦課・徴収などにより自主財源の確保を図り、国民健康保険の効率的な運営に努めます。

#### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	国保診療所建物修繕事業	市	
	診療所	国保診療所の医療機器整備事業	市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	市町村医師養成事業	市	
	その他	未来かなえ機構運営負担金事業	未来かなえ機構	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

##### ○医療施設

- ・今後も修繕が必要な箇所が多く発生すると考えられることから、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と課題

#### ア 就学前教育

##### (ア) 現況

当市には、私立幼稚園1施設、私立認可保育所2施設のほか、公立や法人運営による幼保連携型認定こども園が9施設あります。

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要です。また、経済的な負担軽減措置を講じることは重要な少子化対策であるとの方針の下、国による幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から行われています。

○公立の幼稚園と保育所の幼保連携型認定こども園への移行のほか、法人運営による保育所のこども園への移行など、多様な保育ニーズに対応した質の高い教育・保育の推進が図られています。

○幼・保・小の交流や合同研修等の実施により、幼児教育の充実を図っています。

##### (イ) 課題

- ・多様な教育ニーズに対応した教育サービスの充実
- ・教育・保育施設と小学校との連携支援

#### イ 義務教育

##### (ア) 現況

当市には、小学校11校、中学校3校が設置されています（令和7年4月1日現在）。

義務教育は、生涯学習の基礎を培う場であり、当市では、個性を尊重しながら、児童・生徒が自ら学び、自ら考える力と豊かな心の育成を図るため、快適な教育環境の整備・充実を図ってきました。これまで、学校施設の耐震化や、東日本大震災により全壊・流失した学校の高台への移転改築を行い、より安全な教育施設の整備を図るとともに、学校の適正配置など、教育の質の充実に努めています。

○児童生徒一人一人を伸ばす授業の実施

- ・児童生徒の学力向上に向けて、全国学力調査の結果を基に、市と各学校が成果や課題を共有し、今後の方向性や授業改善について共通理解を図るとともに、教員の資質能力の向上機会の一環として、校種を越えて小中学校の連携を深めています。
- ・プログラミング教育や外国語指導助手による外国語教育など、学習指導要領に沿って、児童生徒の言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成に努めています。
- ・児童生徒の体力・運動能力について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえ、指導方法を工夫してその向上に努めています。
- ・東日本大震災の経験を踏まえ、復興教育の充実と生命を守るための防災教育の推進に努めています。

○きめ細やかな支援体制の充実

- ・心のサポートや総合的な学習の時間、キャリア教育等において、関係者との情報交換の場を設け、個々の状況を把握して児童生徒に対応するとともに、教育相談室の設置や、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、支援が必要な児童生徒にきめ細やかに対応しています。

#### ○安全・安心な教育環境の維持・確保

- ・学校給食は、北部学校給食センターなど市内3か所の学校給食共同調理場を効率的に運営し、安全・安心な給食の提供と、食育の推進に努めています。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台端末にAIドリルを導入したほか、全普通教室に電子黒板を整備しています。また、無線LAN対応プリンタを各校に整備するなど、学校のICT教育環境を整えています。
- ・少子化が進行する中で、適正な規模での教育環境を確保するため、地域や保護者、学校関係者等の意向を踏まえながら、学校の統合に向けた協議を進めています。

#### ○地域と連携した教育環境の形成

- ・総合的な学習などにおいて、地域の伝統文化や地域産業の体験学習などを取り入れ、それぞれの地域性を生かした魅力ある学校づくりが行われています。
- ・各校に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画しやすい組織づくりを図っているほか、学校支援ボランティアや地域コーディネーターを配置し、登下校時の児童の安全確保と学校支援活動を実施しています。
- ・学校部活動について、少子化や部活動の任意加入化等に伴い、部員数は減少傾向にあり、学校単位でのチーム編成ができず、合同チームで参加する競技が増加している状況を踏まえ、地域展開を進めています。

### (イ) 課題

- ・児童・生徒一人一人を伸ばす授業の実施
- ・きめ細やかな支援体制の充実
- ・安全・安心な教育環境の維持・確保
- ・地域と連携した教育環境の形成

## ウ 生涯学習

### (ア) 現況

#### ○生涯学習環境の充実

- ・生涯学習施設（市民文化会館・図書館・博物館・中央公民館等）について、緊急度や優先度を考慮し、計画的に整備・改修するとともに、適切な維持管理を図っています。
- ・市民文化会館及び市立図書館では、指定管理者制度の導入により民間事業者の専門性やノウハウを活用し、市民の文化芸術活動の促進や市民のニーズを踏まえた蔵書形成などに努めています。
- ・市立博物館では、常設展示の部分改修やジオパークコーナーの設置など、学習環境の充実を図っています。

#### ○生涯学習機会の充実

- ・市広報、市ホームページ、市SNS等を通じて生涯学習に関する情報提供を行い、市民の学習機会の促進に取り組んでいます。
- ・市民文化会館及び市立図書館では、市民が文化芸術に触れる機会の創出と文化芸術活動の裾野を広げる取組や各種図書展、読み聞かせ会、移動図書館などの読書推進活動に取り組んでいます。
- ・市立博物館では、各種企画展、体験学習会等の開催や、常設展示、リーフレット等の充実を図るとともに、周辺施設のイベントに併せて、無料入館券を全世帯に配布するなど、学習機会の提供に努めています。
- ・令和6年3月には、日頃市町で発見された日本最古の植物化石が公表され、市内外から注目を集めており、市立博物館では、継続した研究活動を行うとともに、幅広い年齢層を対象とした教育普及活動など、植物化石を活用した地域の自然史を学ぶ機会づくりに取り組んでいます。
- ・市立公民館では、各地区におけるコミュニティの中核として、各種団体と連携しながら、市民の多様なニーズや地域課題に対応した生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図っています。

○文化芸術活動の促進のための人材育成

- ・市民芸術祭等の市民参加型事業の開催により、市民の活動発表の場を創出しながら、生涯学習についての市民理解を促進しています。

(イ) 課題

- ・生涯学習環境の充実
- ・生涯学習機会の充実
- ・文化芸術活動の促進のための人材育成

エ 生涯スポーツ

(ア) 現況

○スポーツ施設の計画的な整備や活用

- ・当市スポーツ施策の基本的な方向性を示すものとして策定した大船渡市スポーツ推進計画及び大船渡市スポーツ施設整備基本計画は、計画期間の前期が経過したことから、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、令和6年度において中間見直しを行い、スポーツ施策の更なる推進を図っています。
- ・老朽化したスポーツ施設・設備については、緊急度や優先度を考慮し、計画的に整備・改修するとともに、適切な維持管理を図っています。

○各種大会やイベント等の内容の充実によるスポーツ・レクリエーションへの参加促進

- ・大船渡市スポーツ協会等関係機関・団体等と連携・協力しながら、「大船渡新春ロードレース大会」や当市出身選手の功績を称えたバレーボール大会などの各種スポーツイベントを開催しているほか、各種スポーツ教室を始めとするスポーツ・レクリエーション事業を広く実施しています。

- ・大船渡アスリート応援団事業による当市ゆかりのアスリートとの交流イベントや、市 SNS による情報発信などの活動展開により、シティプロモーションの促進を図っています。

○生活時間やライフスタイルの多様化に対応したスポーツ環境の検討

- ・スポーツ推進委員の指導等を通じて、市民がスポーツを親しむ機会やニュースポーツを始めとする多様なスポーツ活動の確保を図っています。
- ・スポーツ・レクリエーション事業への参加者数は減少傾向にありますが、市民意識調査結果等によると、ニーズの多様化、健康志向の高まりなどから、日常的にスポーツに親しむ人が増えている傾向にあります。

○スポーツを通じた交流人口の拡大

- ・各種スポーツ大会の開催支援や「大船渡・住田定住自立圏域スポーツ合宿支援補助金」を活用したスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大を図っています。

○指導者の確保と育成

- ・スポーツ少年団の活動の活発化と普及拡大を推進するため、スポーツ指導者研修会を開催するとともに、スポーツ少年団認定指導者資格取得を支援しています。

(イ) 課題

- ・スポーツ施設の計画的な整備や活用
- ・各種大会やイベント等の内容の充実によるスポーツ・レクリエーションへの参加促進
- ・生活時間やライフスタイルの多様化に対応したスポーツ環境の検討
- ・スポーツを通じた交流人口の拡大
- ・指導者の確保と育成

(2) その対策

ア 就学前教育

〔成果に関する指標及び数値目標〕 ※ 再掲(「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」ア子育て環境と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
児童 児童の保護者	健やかに成長する。 安心して産み育てることが ができる。	「安心して結婚・妊娠・出産・ 子育てができる環境にある」と 答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	33.3	33.4	42.0

(ア) 地域における子育て支援の充実

- 親の就労形態や勤務形態、生活スタイルの変化等に合わせ、多様なニーズに対応した教育・保育サービスの連携、支援環境を整備します。
- 子どもを第一に考えた適切なサービスを確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園等における研修制度の充実、施設整備や運営に係る助成など、教育・保育の質に配慮した環境を整備します。

## イ 義務教育

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市内小中学校 の児童生徒	「知・徳・体」の 調和が図られ、人 間性豊かに成長 する。	「学校に行くのが楽しい」と答えた児童の 割合(全国学力・学習状況調査)	%	83.2	80.6	90.0
		「学校に行くのが楽しい」と答えた生徒の 割合(全国学力・学習状況調査)	%	83.5	86.3	90.0

### (ア) 確かな学力の育成

- 学力調査の結果などを活用して個々の学力定着状況を把握し、ねらいを明確にした授業を実践しつつ、児童生徒の学力育成に努めます。
- 学習指導要領の着実な実施のため、各教科の学習の充実を図るとともに、国のGIGAスクール構想に基づくICTを効果的に活用した授業の実践により、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- 児童生徒の個性や理解の程度に応じた指導が行われるよう、授業交流会や研修機会の充実を図り、教員の指導力の向上に努めます。
- 中学生が地元で多様な進路を選択し、将来的に地域に定着することを促すため、高校との連携に取り組みます。

### (イ) 豊かな心の育成

- 生徒指導における問題行動・不登校の未然防止と解消、大規模林野火災により被災した児童生徒の心のケアに、市・学校・家庭が情報共有を図りながら適切な対応に努めます。
- 豊かな人間性や社会性を育むため、道徳教育やキャリア教育の充実とともに、体験活動や文化芸術活動などに取り組みます。
- 震災の教訓を生かした復興教育や、自他の命を守り、安全で安心な社会形成に自主的に貢献する資質や能力を育む防災教育を推進します。

### (ウ) 健やかな体の育成

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を踏まえ、指導方法を工夫・改善し、児童生徒の体力向上に努めます。
- 児童生徒が、自主的に健康で安全な生活を実践することができる能力と態度の育成を図るため、保健指導・安全指導の充実に努めます。
- 児童生徒の生活習慣の確立を図るため、安心安全な学校給食の提供と食育指導を実施するとともに、運動習慣づくりの啓発に努めます。

### (エ) 教育環境の充実

- 教材やICT環境の整備を通じて、質の高い教育環境を確保します。
- 学校施設の計画的な改築や長寿命化等を実施するとともに、適切な維持管理に努め、安全・安心な教育環境の維持・確保を図ります。
- 地域の意向を尊重しながら学校の適正化を進めます。

○教職員の働き方改革を進め、教育の充実を図ります。

(オ) 学校と家庭・地域との協働の推進

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を進め、地域と共に魅力ある学校づくりを推進します。
- 学校支援ボランティア等を確保するとともに、学校・家庭・地域が連携した課題解決の取組を推進し、地域全体で子どもたちを育てます。
- 将来にわたり、生徒がスポーツや文化芸術などに継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の地域展開を進めます。

ウ 生涯学習

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
市民	主体的に学ぶことを通じて自己実現を図る。	「日頃、何らかの学習活動に取り組んでいる」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	29.0	29.2	40.0
		「日頃、学習活動に取り組んだ成果を生かしている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	53.9	45.8	60.0

(ア) 学習環境の充実

- 文化芸術の鑑賞や学習活動の発表、読書、各種調査・研究など、市民の多様な学習ニーズに対応した生涯学習施設（市民文化会館・図書館・博物館・中央公民館等）の設備や学習資料などの充実により、利用者等の増加を図ります。

(イ) 学習機会の拡充

- 生涯学習情報について、市広報、市ホームページ、市SNS等による効果的な情報発信を行います。
- 市民文化会館では、指定管理者と連携し、普及育成事業と市民参加型事業を継続して市民の交流や発表の場の提供と拡大を図るとともに、鑑賞事業については、ニーズに応じたイベントを開催し、文化芸術活動の活性化を促進します。
- 市立図書館では、指定管理者と連携し、市民の多様なニーズに合った蔵書形成を図り、多彩な読書推進事業を企画・運営するとともに、移動図書館事業を継続して図書の利用促進を図ります。
- 市立博物館では、各種企画展や体験学習会等の充実を図るとともに、各種イベントの開催等と連携し、学習機会の提供を推進します。
- 市立公民館では、連携協力協定を締結している大学や地域の各種団体などの関係機関と連携を深めながら、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう学習ニーズや地域課題に対応した講座の開催を推進します。

(ウ) 学習活動の促進

- 文化芸術関係団体の活動、学校部活動の地域展開を支援しながら、各種活動の活性化や人材育成を促進します。
- 市民や各種活動団体が自主的に学習成果を生かした生涯学習活動ができるよう支援するとともに、学習成果を発表する機会を創出します。

## エ 生涯スポーツ

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
市民	生涯にわたってスポーツに親しむ。	「日頃から継続して何かスポーツを行っている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	13.2	15.6	19.0
		市民一人が一年間にスポーツ施設を利用する回数（生涯学習課業務取得）	回	6.7	6.3	8.0
		市内の小中学生のうちスポーツクラブに登録している児童・生徒の割合（生涯学習課業務取得）	%	44.6	43.0	50.0

### (ア) スポーツ環境の整備・充実

- 将来にわたる人口の減少やニーズの変化、財政状況、広域連携などを踏まえながら、長寿命化への対応を基本とした上で、大船渡市スポーツ施設整備基本計画により具現化を図りつつ、利用者の安全性や利便性を考慮した修繕・改修、附帯設備の整備・充実、競技種目ごとの規格にのっとった計画的な整備を推進します。
- 障害の有無や年齢、性別等に関わらず、様々な人々が利用しやすい施設となるよう、国の支援制度等を有効に活用し、バリアフリー化など計画的な整備を推進します。

### (イ) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 市内外から多くの参加者を得て開催してきた各種大会を継続しつつ、官民が連携して、スポーツ合宿やスポーツイベント、各種競技の県大会などの開催・誘致に取り組み、これらを通じた競技力の向上と交流人口の拡大を図ります。
- 各種スポーツイベントの開催により、子ども、働き手世代、高齢者等のスポーツ機会を創出し、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。
- 当市ゆかりのアスリートとのつながりを深める交流イベントや、市SNSによる情報発信を通じて、シビックプライドの醸成、スポーツ競技力の向上、シティプロモーションの取組を促進します。
- 大船渡市スポーツ協会と連携して、各種競技別協会等が主催する指導者養成の講習会への参加の促進や外部講師による研修会の開催を通じて、指導者の育成や技術向上を図るとともに、各種スポーツクラブの結成、学校部活動の地域展開の支援を推進します。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
8 教育の振 興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	大船渡中学校統合に係る長寿命 化改修事業	市	
	校舎	学校施設整備事業（小学校、中 学校）	市	
	校舎	トイレ洋式化事業（小学校）	市	
	校舎	照明LED化事業（小学校）	市	
	屋内運動場	小学校屋内運動場照明改修事業	市	
	屋内運動場	中学校屋内運動場照明改修事業	市	
	屋内運動場	学校施設整備事業（小学校、中 学校）	市	
	屋内運動場	大船渡中学校統合改修事業	市	
	屋内運動場	空調設備整備事業	市	
	水泳プール	学校施設整備事業（小学校、中 学校）	市	
	スクールバス・ ボート	スクールバス更新事業	市	
	給食施設	学校給食共同調理場設備機器更 新事業	市	
	その他	受水槽更新事業（小学校）	市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	財産管理事業（綾里地区コミュ ニティー施設）	市	
	公民館	財産管理事業（吉浜地区拠点セ ンター）	市	
	公民館	市民交流館施設整備事業	市	
	公民館	三陸公民館施設整備事業	市	
	公民館	地区公民館施設整備事業	市	
	公民館	地域公民館整備事業費補助事業	市	
	体育施設	スポーツ施設整備事業	市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
義務教育	学校統合に伴う廃校施設の解体事業	市		
生涯学習・ス ポーツ	地域社会教育振興事業費補助事業	市、各地 区公民館		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### ○公立こども園

- ・大規模改修や更新の時期を迎えるに当たっては、施設の集約化・複合化等を検討します。

#### ○学校施設（市立小学校、市立中学校）

- ・施設規模が大きく、今後は施設の維持管理に多額の費用を要すると見込まれることから、文部科学省の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年3月）や「学校施設の長

寿命化計画策定に係る手引き」(平成27年4月)を踏まえ、長寿命化計画の策定に取り組みます。

- ・地域との合意形成を図りながら、「大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、望ましい学校施設の配置を目指します。
- ・閉校施設については、地域の意向や維持運営経費等を踏まえ、利活用の在り方を検討します。

○その他教育系施設(学校給食共同調理場及び学校給食センター)

- ・学校給食共同調理場及び学校給食センターについては、点検等の結果を踏まえ、計画的に維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。
- ・学校施設の統廃合に併せて、学校給食共同調理場を集約し、効率的な運営を図ります。

○集会施設

- ・公民館については、建設から30年以上経過している建物もあり、維持管理費用の増加が見込まれることから、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。

○スポーツ施設(市民体育館、三陸B&G海洋センター等)

- ・大船渡市スポーツ施設整備基本計画に基づき、計画的な維持管理・修繕・更新等の実施に取り組みます。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と課題

#### ア 現況

- 地区の実情に応じた生活課題等の解決に向けての住民主体の活動の促進
  - ・住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針を踏まえ、地区運営組織の設立及び地区づくり計画に基づく実践活動の支援を通じて、地区と行政との協働まちづくりを推進しています。
- 市民活動団体・NPO法人等による市民活動の促進
  - ・大船渡市市民活動支援センターと連携し、相談対応やセミナーの開催、補助金等による活動支援のほか、団体相互のネットワーク化を図り、市民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

#### イ 課題

- ・地区の実情に応じた生活課題等の解決に向けた住民主体の活動の促進
- ・市民活動団体・NPO法人等による市民活動の促進

### (2) その対策

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	住民の主体的な活動がなされる。	「住民主体の地区・地域活動、まちづくり活動が活発に行われている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	32.7	33.7	40.0

#### (ア) 地区と行政との協働によるまちづくりの推進

- 各地区が描く将来像の実現に向けて、集落支援員や中間支援事業者と連携し、地区づくり計画に基づき地区運営組織が行う実践活動を継続支援します。
- 大船渡市市民活動支援センターと連携して市民活動団体等による活動を継続支援するとともに、団体、地域、事業者等とのネットワークづくりを促進し、市民活動の一層の活性化を図ります。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		廃校利用コミュニティ施設整備事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	市民活動団体補助事業	市民活動団体等	

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
		集落整備	協働推進事業	地区運営 組織	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○学校施設（市立小学校、市立中学校）

- ・閉校施設については、地域の意向や維持運営経費等を踏まえ、利活用の在り方を検討します。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と課題

#### ア 文化芸術

##### (ア) 現況

###### ○民俗芸能に係る後継者の育成と指導者の確保

- ・民俗芸能の伝承については、人口減少による担い手不足や指導者の高齢化等が課題となっているため、民俗芸能団体等と連携し、イベントを通じて地域外の住民が見学できる仕組みづくりや、後継者育成活動の支援を通じて、次世代への継承を推進しています。
- ・郷土の伝統文化の価値が近年見直され、三陸国際芸術祭の開催など、地域外の人々の参画や体験、他地域との交流が図られています。

###### ○生涯学習機会の充実

- ・市民文化会館及び市立図書館では、市民が文化芸術に触れる機会の創出と文化芸術活動の裾野を広げる取組や各種図書展、読み聞かせ会、移動図書館などの読書推進活動に取り組んでいます（再掲）。

###### ○文化芸術活動の促進のための人材育成

- ・市民芸術祭等の市民参加型事業の開催により、市民の活動発表の場を創出しながら、生涯学習についての市民理解を促進しています。（再掲）

##### (イ) 課題

- ・民俗芸能に係る後継者の育成と指導者の確保
- ・学習機会の拡充（再掲）
- ・文化芸術活動の促進のための人材育成（再掲）

#### イ 文化財

##### (ア) 現況

###### ○文化財を保存・活用できる環境の整備

- ・指定文化財は、各所有者の下で適正に維持管理が行われており、修復等を要するものについては緊急性に応じて計画的に対応しています。
- ・開発行為に伴い必要な発掘調査を実施し、調査により出土した貴重な埋蔵文化財については、適切な保存に努めるとともに、発掘調査報告書の刊行や、出土品の企画展示などを行いながら活用を図っています。
- ・市立博物館では収蔵品を適切に保管し常設展示・企画展等での活用を図っていますが、収蔵施設が老朽化及び狭あい化しています。

###### ○理解や関心を高めるための文化財の多角的な利活用

- ・文化財に対する理解や関心を深めるため、市立博物館等において、文化財の一般公開や各種イベントを実施しています。

- ・産金という観点から地質、歴史、文化を横断的に調査・研究を進め、令和7年7月に四つの構成文化財が日本遺産「みちのくGOLD浪漫」へ追加認定されたことから、新たな魅力の情報発信に努めています。

(イ) 課題

- ・文化財を保存・活用できる環境の整備
- ・理解や関心を高めるための文化財の多角的な利活用

(2) その対策

ア 文化芸術

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	78.1	75.2	80.0

(ア) 伝統文化の継承

- 地域に守り伝えられてきた伝統文化を次代に引き継ぐため、民俗芸能団体等と連携しながら、情報提供や相談体制等の充実を図りつつ、活動を支援し、地域と共に後継者や指導者の確保・育成に努めます。
- 伝統文化の継承に向けて、関係団体と連携・協力を図りながら、市内の民俗芸能等の魅力や価値を広く周知するとともに、発表や交流の機会の拡充を図ります。

(イ) 学習機会の拡充

- 市民文化会館では、指定管理者と連携し、普及育成事業と市民参加型事業を継続して市民の交流や発表の場の提供と拡大を図るとともに、鑑賞事業については、ニーズに応じたイベントを開催し、文化芸術活動の活性化を促進します(再掲)。

(ウ) 学習活動の促進

- 文化芸術関係団体の活動、学校部活動の地域展開を支援しながら、各種活動の活性化や人材育成を促進します(再掲)。

イ 文化財

[成果に関する指標及び数値目標] ※ 再掲(ア文化芸術と同様)

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市民	郷土の伝統や文化を知り、郷土に誇りと愛着を持つ。	「郷土の伝統文化や文化財を大切にしたい」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	78.1	75.2	80.0

(ア) 文化財の保存と活用

- 歴史・文化資源である各種文化財を次世代へ継承するため、指定文化財を始め、未指定の資料も幅広く含めた調査を行い、適切な保護・保存に努めます。
- 市全域の未指定を含めた文化財を対象とする「文化財保存活用地域計画」の策定を進めます。
- 市立博物館等における文化財資料の企画展示やインターネット等による公開など、文化財の魅力を広く発信し、文化財の活用を図ります。
- 埋蔵文化財や博物館資料の保存・研究等の場の確保について調査・検討します。
- 日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の構成市町との連携の下、文化財の調査・研究を進め、多面的な価値を見出すとともに、文化財を生かした魅力の発信に取り組みます。

### (3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興 施設	市民文化会館運営事業	市	
	地域文化振興 施設	博物館施設改修事業	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	芸術文化団体育成・支援事業	市	
	地域文化振興	文化財保護管理事業	市	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

#### ○文化施設

- ・市民文化会館については、複合施設である市立図書館と合わせて維持管理計画等を策定し、計画的な修繕や設備更新等に取り組むとともに、市の文化振興の方向性を見据え、長期的、総合的に施設の維持管理を図ります。
- ・市立博物館は建設から40年以上経過している施設であることから、維持管理計画等を策定し、計画的な修繕・更新等に取り組むとともに、予防保全的な維持管理を進めながら、施設の長寿命化を図ります。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と課題

#### ア 現況

○地球温暖化対策の一層の推進

- ・大船渡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び大船渡市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）により、市全域及び市の行政事務における温室効果ガス排出量の削減等を推進しています。
- ・再生可能エネルギー導入に係る各種制度等の情報を周知するとともに、民間事業者の取組に対し、適宜、対応しています。

#### イ 課題

- ・地球温暖化対策の一層の推進

### (2) その対策

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
市民 事業所	環境負荷の少ない生活や 活動を行う	再生可能エネルギー導入量	kW	103,867	104,325	107,494

(ア) 環境に配慮した生活の推進

- 関係団体と連携し、省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギーの導入促進などの取組について、きめ細かな周知を図るとともに、地域特性に応じた温室効果ガス排出量の削減に係る仕組み等について検討します。
- 被災跡地や耕作放棄地など、市内の未利用地の有効活用を図るため、民間事業者による再生可能エネルギーを利用した発電事業の取組に協力します。

### (3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

※該当なし。

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

※該当なし。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と課題

#### ア 自然環境

##### (ア) 現況

###### ○大船渡湾の水質汚濁の抑制

- ・大船渡湾の水環境については、震災後、一時的に水質が改善されましたが、長期的な観点では水質が環境基準を超過する傾向にあり、汚濁原因等は、山林や田畑など自然由来のもの、生活系や事業系排水など人的活動が原因となっているものが考えられることから、大船渡湾水環境保全計画により、関係機関と共に各種施策を展開しています。
- ・大船渡湾内に流入したごみについては、清掃船「さんご丸」による回収を定期的に実施し、適切な処分を行っています。

###### ○自然環境保全のための保護管理体制の強化

- ・三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園に自然保護管理員を配置し、自然環境の適切な保護管理を行うとともに、関連団体と連携して、清掃活動や草刈り作業など、公園内の整備に努めています。

##### (イ) 課題

- ・大船渡湾の水質汚濁の抑制
- ・自然環境保全のための保護管理体制の強化

#### イ 土地利用

##### (ア) 現況

###### ○関係法令等に基づく土地利用の適正な規制と誘導

- ・当市の総面積は 322.51 ㎩で、地目別では山林・牧場・原野が 73%で圧倒的に多くなっており、宅地は 3.6%で、海岸や河川沿いの平地に市街地や集落が形成されています。
- ・限られた土地の有効、かつ、効率的な利用を図るため、関係法令や制度に従い、適正に指導や規制、誘導を行っています。
- ・大船渡駅周辺地区の景観については、大船渡駅周辺地区まちづくりグランドデザイン（以下「グランドデザイン」という。）を踏まえた地区整備の方針を定め、自然景観と調和した街並みの形成と穏やかに暮らせる住環境の誘導を図っています。
- ・将来の農地の効率的、かつ、総合的な利用を図るため、地域での話し合い等を踏まえ、目標地図等を盛り込んだ地域計画を令和6年度に策定し、地域農業の維持・発展のための取組を行っています。
- ・農林業者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害による生産意欲の減退などに伴い、農地や山林の荒廃が懸念されています。

- ・耕作目的での農地の権利移動や農地転用の申請に対し、関係法令や農業振興地域内の農地の指定状況等を踏まえて可否を決定することを通じて、農地の適正な管理と有効な土地利用の両立を図っています。
  - ・人口減少の進行、自然災害の激甚化、まちづくりに対応した柔軟な交通体系の構築、生活サービスの利用しやすさなど都市構造の再編が求められる状況のため、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めています。
- 防災集団移転促進事業による買取地や旧大船渡総合公園整備計画予定地などの未利用地の活用
- ・大船渡駅周辺地区においては、グランドデザインを踏まえた土地利活用を図るため、区域の状況や魅力等の情報を発信するとともに、土地利活用マッチングを実施しています。
  - ・市有地等の有効活用に向けて、「土地情報カルテ」を公開するとともに、利用ニーズ調査、民有地との一体利用地の調整等を行っています。
  - ・旧大船渡総合公園整備計画予定地について、有効活用に向けた検討を進めています。

#### (イ) 課題

- ・関係法令等に基づく土地利用の適正な規制と誘導
- ・防災集団移転促進事業による買取地や旧大船渡総合運動公園整備計画予定地などの未利用地の活用

### ウ 行財政運営

#### (ア) 現況

- 社会情勢に迅速に対応する行政運営
- ・行政改革実施計画により、行政評価を活用してP D C Aサイクルを運用し、事務事業の改革・改善や施策の重点化、事業の選択と集中を進めています。
  - ・災害への対応、社会情勢の変化、行政ニーズ等を勘案し、組織機構の再編に取り組んでいます。
  - ・行政課題の複雑化・高度化に対応する多様な人材の確保を図るため、動画やブログを活用した職員採用情報の発信強化により応募者拡大に取り組んでいます。
- 外部委員による行政評価結果の予算編成等への反映・活用
- ・外部委員による行政評価を踏まえた行政経営方針を策定し、予算編成等に反映しています。
- スマート自治体の実現に向けた取組の推進
- ・基幹系・各種行政情報システムの更新や国のシステム標準化に関する取組を推進するとともに、外部専門家である市デジタル推進アドバイザーや市最高デジタル変革責任者補佐官、庁内横断のプロジェクト・チームを設置し、D X戦略により、市民・行政・職員のD Xを推進しています。
  - ・業務改善運動と職員提案制度を通じた業務改革・事務改善に取り組んでいます。
- 公共施設の効果的・効率的な運営手法の検討

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共建築物やインフラ施設の計画的で適正な管理とコストの平準化を図るとともに、予防保全や民間活力の活用などの運営手法の検討を進めています。

○財政運営の一層の選択と集中

- ・行政評価を通じて事務事業の成果や課題を可視化し、重点施策に予算を重点的に配分しています。
- ・市税等の収納率向上に向けて、地方税統一QRコードを活用したキャッシュレス納付の推進により、収納手段の多様化を図るとともに、着実な滞納整理により債権管理の適正化に取り組んでいます。
- ・補助率の高い国・県補助金や交付金の活用のほか、交付税措置率の高い地方債の導入を進め、可能な限り財政負担の軽減に努めています。
- ・財源の確保と財政運営の効率化を図るため、ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の促進に取り組み、着実に寄附件数・金額が増加しています。
- ・大船渡市債券運用指針を踏まえて、安全性や流動性の確保及び収益性の均衡に配慮しながら債券による基金の運用を積極推進するなど、自主財源の確保に努めています。

(イ) 課題

- ・社会情勢に迅速に対応する行政運営
- ・外部委員による行政評価結果の予算編成等への反映・活用
- ・スマート自治体の実現に向けた取組の推進
- ・公共施設の効果的・効率的な運営手法の検討
- ・財政運営の一層の選択と集中

(2) その対策

ア 自然環境

〔成果に関する指標及び数値目標〕

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R12
市民事業所	自然環境を保全する。	「きれいな空気、緑や自然が多く残っている」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	%	87.4	84.5	88.0

(ア) 河川・湾内の水環境保全

- 河川、湾内の公共用水域の環境を保全するため、県などの管理者へ随時、対策を要請するとともに、地区や地域、関係団体などと協力しながら、清掃活動を推進します。
- 大船渡湾水環境保全計画を推進するとともに、県が実施する公共用水域水質測定の結果や有識者の助言を踏まえて、県と共同の下、大船渡湾内の水質改善策の検討を進めます。
- 清掃船「さんご丸」を効率的に運航するとともに、漁業関係者や港湾利用者などと連携・協力して、大船渡湾内の清掃等に取り組めます。

(イ) 自然環境保全活動の推進

- 三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園の自然環境の適切な保護管理のため、体制の強化に努めます。
- 三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園の豊かな自然環境に親しむ機会を創出し、環境保全に対する意識の向上を図ります。

## イ 土地利用

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R5	R6	R12
市内全域	秩序ある有効な土地利用がなされている。	「土地の有効利用が図られている」と答えた市民の割合（市民意識調査）	%	22.3	20.6	30.0

### (ア) 土地利用の適正な規制と誘導

- 法律や制度、都市計画マスタープランなどの方針により、限られた土地の有効、かつ、効率的な利用を図るとともに、無秩序な開発を防ぎます。
- 関係法令や大船渡市農業振興地域整備計画により、農地の適正管理と活用を促進するとともに、地域農業の現状等を見極めながら同計画の見直しを行います。
- 将来にわたる森林の適正管理のため、森林法や大船渡市森林整備計画などにより、森林環境の保全に努めます。
- 美しい自然や街並みを保全・創造するため、大船渡市景観形成基本方針を踏まえ、市民の意識向上を図るとともに、良好な景観形成に取り組みます。
- 人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化や頻発・激甚化する自然災害へのリスクに対応した、コンパクトで持続可能、かつ、災害に強いまちづくりを推進するため、大船渡市立地適正化計画の策定を進めます。

### (イ) 未利用地の活用の促進

- 大船渡駅周辺地区において、都市再生推進法人（株式会社キャッセン大船渡）や不動産業者と連携し、土地所有者と利用希望者とのマッチングを支援するほか、エリアマネジメントの取組と連携しながら区域の状況、魅力等の情報を発信し、引き続きグランドデザイン等地区のまちづくり計画にのっとった土地の利活用の促進を図ります。
- 土地情報カルテの公開により得た民有地との一体利用も含め、未利用地に係るニーズ調査の結果を関係課と共有し、引き続き利用の促進を図ります。
- 旧大船渡総合公園整備計画予定地については、将来的な行政需要に備えるべき土地と位置付け、有効に活用するための検討を進めます。

## ウ 行財政運営

[成果に関する指標及び数値目標]

対象	意図	成果指標 (取得方法)	単位	実績値		目標値
				R 5	R 6	R 12
行政・行政 組織 施策・事務 事業	質の高い行政サービス で市民の満足度を高める。 公共施設等の保有量の 適正化を進め、財政負 担を軽減・平準化する。	「行政サービスに満足している」と 答えた市民の割合（市民意識調査）	%	30.8	33.0	36.2
		削減した公共施設の面積 (財政課業務取得)	m <sup>2</sup>	9,637	10,936	15,950

#### (ア) 効率的・効果的な行政運営の推進

- 行政改革実施計画の推進により、行政評価により大船渡市総合計画の進捗を適切に管理し、事業の見直しを行うとともに、その結果を予算編成や組織の最適化、事務執行体制の適正化に反映させます。
- 庁内業務のデジタルシフトを進めつつ、創造的に課題解決に取り組むDX人材の育成・確保を推進しながら、「書かない×ワンストップ業務」の拡大や「行かない窓口」を始めとする行政手続の効率・高度化を推進し、スマート自治体による行政基盤の確立を図ります。
- D（デジタル）を前提としたD+（デジタルプラス）に加え、X（トランスフォーメーション）に挑戦し続け、日々急速に進化する生成AIなどを積極的に活用し、あらゆる分野でのDXを推進します。
- 多様な人材を確保しつつ、自治体規模に応じた効果的で効率的な行政組織の整備を図ります。
- 職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、効率的、かつ、柔軟な働き方が可能な環境の整備を図ります。

#### (イ) 健全な財政運営の推進

- 市税等の適正、かつ、公平な賦課及び徴収に取り組み、債権管理の適正化を推進するとともに、受益者負担の観点から、使用料や手数料の適正化を推進し、積極的に自主財源の確保を図ります。
- 行政評価の結果に基づき施策の重点化を図るとともに、財政計画等の見通しを踏まえ、限られた財源を重点的、かつ、効率的に活用します。
- 公共施設等総合管理計画・個別施設計画の推進により、トータルコストの縮減や財政負担の平準化を意識した進行管理を行いながら、施設等の適正規模・面積を目指すとともに、公共建築物及びインフラ資産の機能維持を図ります。
- 土地・建物等の公有財産や基金などを有効活用するとともに、活用が見込まれない施設については適切な時期での処分を進めます。
- 統廃合に伴い閉校となる学校教育施設について、大船渡市立小・中学校施設の閉校後の利活用に関する基本方針を踏まえて、地域の意向を伺いながら、利活用について検討を進めます。
- 補助率の高い国・県の補助金・交付金や交付税措置率の高い地方債など、より有利な財源の確保・活用に努めます。

○ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、魅力あるお礼品の充実・開発や地方創生の取組とのマッチングを通じて、寄附の拡大・促進を図るとともに、寄附者の意向に沿った分野への活用を図ります。

**(3) 事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）**

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
12 その他地 域の持続的 発展に関し 必要な事項		湾内ごみ処理事業	市	
		立地適正化計画策定事業	市	

**(4) 公共施設等総合管理計画等との整合**

※該当なし。

## 事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住促進事業 〔事業内容〕移住情報の発信や移住受入環境の整備等 〔事業の必要性〕新しい人の流れを生み出すことによる移住・定住の促進 〔事業効果〕人口減少への一定の歯止め	市	※
	地域間交流	姉妹都市交流事業 〔事業内容〕友好都市での交流事業 〔事業の必要性〕当市の観光・物産等のPRを通じた地域の活性化 〔事業効果〕文化的・経済的活動の向上と関係人口、交流人口の拡大	市	※
	地域間交流	銀河連邦サンリクオオフナト共和国運営事業 〔事業内容〕銀河連邦構成市町との交流事業 〔事業の必要性〕当市の観光・物産等のPRを通じた地域の活性化 〔事業効果〕文化的・経済的活動の向上と関係人口、交流人口の拡大	市	※
	人材育成	大学等連携促進事業 〔事業内容〕大学連携促進に係る活動支援 〔事業の必要性〕大学等との連携・協働の取組による地域活性化 〔事業効果〕地域活性化に資する人材の育成	市	※
	人材育成	市民講座開催 〔事業内容〕市民向け講座の開催 〔事業の必要性〕市民の学習意欲の喚起・向上 〔事業効果〕地域社会の活性化及び市民生活の質の向上	市	※
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	有害鳥獣捕獲事業 〔事業内容〕シカ・クマ等の野生鳥獣の捕獲 〔事業の必要性〕農林被害低減のための捕獲・防除 〔事業効果〕農林被害の圧縮と市民の安全確保	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
	第1次産業	鳥獣被害防止対策事業 〔事業内容〕関係機関で構成する市鳥獣被害対策協議会に対する負担金 〔事業の必要性〕市鳥獣被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策への支援 〔事業効果〕総合的かつ効果的な鳥獣被害防止対策の実施	市、市鳥獣被害対策協議会	※
	第1次産業	地域材利用促進事業 〔事業内容〕地域材を利用した住宅新築等に対する補助 〔事業の必要性〕地域材の利用促進 〔事業効果〕地域材の利用及び住宅建築による定住の促進	市	※
	第1次産業	大船渡市魚市場水揚増強対策事業 〔事業内容〕関係機関で構成する水産振興会の活動に対する補助 〔事業の必要性〕漁船誘致活動の展開による水揚げ増強 〔事業効果〕魚市場への水揚げの安定化	水産振興会	※
	第1次産業	担い手育成事業 〔事業内容〕新規漁業就業者及び次代の水産業を担う後継者の育成 〔事業の必要性〕漁業者数の減少に応じた担い手確保・育成 〔事業効果〕漁業就業者数及び漁業生産量の維持・増加	市、漁業協同組合	※
	第1次産業	魚類栽培推進事業 〔事業内容〕県栽培漁業協会の計画に基づくヒラメ放流事業に伴う負担金 〔事業の必要性〕漁獲量の維持・増大 〔事業効果〕漁業者の所得向上、魚市場への安定的な水揚げ	県栽培漁業協会	※
	第1次産業	磯根資源増殖事業 〔事業内容〕市内漁業協同組合のアワビ及びナマコ種苗の放流に対する補助 〔事業の必要性〕漁獲量の維持・増大 〔事業効果〕漁業者の所得向上、安定的な漁協経営	漁業協同組合	※
	第1次産業	内水面漁業増殖支援事業 〔事業内容〕市内漁業協同組合のサケ種苗の生産・放流に対する補助	漁業協同組合	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
		[事業の必要性] ふ化放流事業の経営安定化による種苗放流の増強 [事業効果] 安定的な漁協経営		
	第1次産業	水産資源確保安定化対策事業 [事業内容] 市内漁業協同組合と連携した新たな養殖業の研究 [事業の必要性] 水揚量の減少等に対応した当市に適した新規養殖の導入検討 [事業効果] 漁業者の所得向上と加工事業者の加工原材料の確保	漁業協同組合	※
	第1次産業	地域基幹産業人材確保支援事業 [事業内容] デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進及び女性が働きやすい職場環境整備に要する経費の支援 [事業の必要性] 水産加工業のDXの推進及び人材の確保 [事業効果] 水産加工業の生産性の向上及び就業環境の改善	水産加工事業者	※
	観光	スポーツ・アクティビティ体験型交流創出・展開事業 [事業内容] 甫嶺復興交流推進センターを核とした体験プログラム等の実施 [事業の必要性] 既存の観光資源等の活用による地域活性化と誘客 [事業効果] 新たな観光コンテンツの創出と交流・観光人口の拡大	市	※
	観光	観光宣伝誘客事業 [事業内容] 旅行代理店等への営業活動等 [事業の必要性] 名所・風景・食等のPRによる観光客の誘致 [事業効果] 多くの人が当市を訪れることによる地域の活性化	市	※
	観光	広域連携観光振興事業 [事業内容] 関係市町村等で組織する、広域圏での観光誘客推進のための団体への負担金交付 [事業の必要性] 観光客のニーズの多様化等に対応するための広域圏での観光誘客の推進 [事業効果] 当市への誘客を通じた観光振興	岩手県観光協会ほか	※
	観光	観光客誘致促進事業 [事業内容] 観光情報発信、国内外の観光客誘致、物産販路拡大等	市	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
		〔事業の必要性〕観光客誘致・体験 観光等の拡大に向けた取組の継続 〔事業効果〕観光客の満足度向上、 観光関連事業者への経済効果		
	その他	国際リニアコライダー誘致促進 事業 〔事業内容〕I L C誘致・実現に向 けた誘致活動 〔事業の必要性〕多様な効果をもた らすI L C誘致・実現のための継 続的誘致 〔事業効果〕I L C誘致・実現	市	※
	その他	北里大学連携促進事業 〔事業内容〕関係機関との調整、三 陸臨海教育研究センターの利用 促進に向けた補助 〔事業の必要性〕センターの利活用 拡大と大学との地域連携強化 〔事業効果〕大学との連携促進	市	※
	その他	産学官連携交流促進支援事業 〔事業内容〕事業所と大学で実施す る研究開発事業に対する補助 〔事業の必要性〕事業所の研究開発 機能の強化と技術力の向上 〔事業効果〕新事業の創出	市内事業者	※
	その他	中小企業対策事業 〔事業内容〕中小企業相談所事業等 に対する補助 〔事業の必要性〕中小企業の経営支 援 〔事業効果〕商工業の振興と安定、 地域経済の発展	大船渡 商工会 議所	※
	その他	中小企業振興事業 〔事業内容〕団体等が中小企業振興 を図るための事業に対する補助 〔事業の必要性〕単独では困難な事 業における複数事業者の連携によ る商工業活性化の支援 〔事業効果〕中小企業の振興	市内中 小企業 者の団 体等	※
	その他	地場産業高度化・人材育成事業 〔事業内容〕I T活用人材の育成等 〔事業の必要性〕I Tを活用した効 率化・省力化の改善策の実装化 〔事業効果〕地場産業の高度化によ る競争力強化とI T産業の集積	市	※
	その他	起業支援事業 〔事業内容〕起業等の相談・助成な どの支援	市、大 船渡商 工会議 所	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)	事業名	事業 主体	備考
		[事業の必要性] 新たな産業の創出 に向けて挑戦する人・企業の支援 [事業効果] 地場産業の活性化		
	その他	企業立地推進事業 [事業内容] 工場等の新增設に係る 固定資産投資額に対する補助 [事業の必要性] 地場産業等の工場 立地に伴う事業拡大 [事業効果] 地域経済の活性化	市内立 地事業 所	※
	その他	コンテナ定期航路利用促進事業 [事業内容] 大船渡港コンテナ定期 航路利用等に対する補助 [事業の必要性] 大船渡港利用の拡 大と航路の安定化 [事業効果] 貿易拡大・経済交流の 活性化	利用 企業等	※
	その他	大船渡港高度利用運営費助成事業 [事業内容] コンテナ荷役機械等の 管理・運営に対する助成 [事業の必要性] 荷役機械等の適切 な管理とコンテナ定期航路の安定 継続 [事業効果] 港の高度利用と港湾機 能の活性化	市内 企業	※
4 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	三陸鉄道支援事業(ソフト事業分) [事業内容] 三陸鉄道の経営支援 [事業の必要性] 県と関係市町村で 策定した計画により運営費を支援 [事業効果] 持続的な運営確保、住 民の交通手段の確保	三陸鉄道株	※
	公共交通	公共交通確保事業 [事業内容] 地域の実情に応じたコ ミュニティバス等の運行 [事業の必要性] 利用しやすい移動 手段の確保 [事業効果] 移動手段の利便性向上	市	※
	公共交通	広域生活バス路線維持事業 [事業内容] 広域生活バスの運行費 の補助 [事業の必要性] 不採算路線維持の ための公共交通機関の確保 [事業効果] 移動手段の利便性向上	岩手県 交通(株)	※
	公共交通	路線廃止代替バス運行支援事業 [事業内容] 市内路線バスの運行費 の補助 [事業の必要性] 交通弱者が利用す る交通手段の確保	岩手県 交通(株)	※

持続的発展 施策区分	事業区分(施設名)		事業名	事業 主体	備考
			[事業効果] 公共交通の確保と利便性の向上		
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業				
	その他		住宅リフォーム工事助成事業 [事業内容] 住宅リフォーム費用の助成 [事業の必要性] 住環境の整備と、市内業者の活用による住宅関連産業の活性化 [事業効果] 地域経済の活性化	市	※
	その他		浄化槽設置整備事業 [事業内容] 浄化槽設置に対する補助 [事業の必要性] 下水道事業計画区域外の生活環境改善、公共用水域の水質汚濁防止 [事業効果] 生活排水による公共用水域に対する負荷低減	市	※
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業				
	児童福祉		子育て支援サイト運営事業 [事業内容] 子育てに関する情報提供等を行うためのサイト運営 [事業の必要性] 子育ての悩みを一人で抱えないための情報発信 [事業効果] 育児の悩みや不安を抱える保護者の負担軽減	市	※
	児童福祉		子ども医療費助成事業 [事業内容] 子ども(0歳から18歳到達の年度末まで)の医療費助成 [事業の必要性] 子育て支援環境の整備 [事業効果] 子育て世帯の医療費負担の軽減	市	※
	児童福祉		おおふなと子育て応援祝金支給事業 [事業内容] 当市在住の出産した方に対し「地域商品券」を支給 [事業の必要性] 安心して妊娠、出産、子育てができる環境整備 [事業効果] 子育て中の保護者の経済的負担の軽減	市	※

7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	市町村医師養成事業 〔事業内容〕 医師養成のために県と市町村が共同で実施する貸付事業に対して負担金を拠出 〔事業の必要性〕 医療体制の維持のための公立病院の医師確保 〔事業効果〕 地域医療の充実	市	※
	その他	未来かなえ機構運営負担金事業 〔事業内容〕 地域医療介護情報ネットワークシステム「未来かなえネット」の運営に対する補助 〔事業の必要性〕 適正な医療・介護サービスの提供のための情報共有化 〔事業効果〕 地域医療の充実	未来かなえ機構	※
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	学校統合に伴う廃校施設の解体事業 〔事業内容〕 未利用校舎等の除却 〔事業の必要性〕 跡地の利活用 〔事業効果〕 適正な公共施設の管理	市	※
	生涯学習・スポーツ	地域社会教育振興事業費補助事業 〔事業内容〕 地区公民館の運営費に対する補助 〔事業の必要性〕 地区公民館の適切な施設維持管理や事業の運営 〔事業効果〕 コミュニティの活性化と社会教育の振興	市、各地区公民館	※
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	市民活動団体補助事業 〔事業内容〕 地域課題の解決や地域の活性化等に資する事業を行う市民活動団体等への補助 〔事業の必要性〕 市民活動団体等の主体的な活動の促進 〔事業効果〕 市民活動団体等の活動の活性化	市民活動団体等	※
	集落整備	協働推進事業 〔事業内容〕 地区運営組織に対する補助等 〔事業の必要性〕 地区づくり計画に基づいた、住民による主体的な活動の実践促進 〔事業効果〕 住民と行政の協働による持続可能な地区づくり活動の具現化	市	※

10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	芸術文化団体育成・支援事業 〔事業内容〕芸術文化協会の運営や文化芸術の普及 〔事業の必要性〕市内各団体をつなぐ中核機関としての文化芸術活動の運営・支援 〔事業効果〕文化芸術活動の振興・発展	市	※
	地域文化振興	文化財保護管理事業 〔事業内容〕老朽化した文化財保管庫の解体等 〔事業の必要性〕老朽化による危険除去とともに、解体による跡地利用の促進 〔事業効果〕文化財の良好な維持・保存	市	※
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		湾内ごみ処理事業 〔事業内容〕湾内清掃船「さんご丸」の運航管理と回収したごみ等の処理 〔事業の必要性〕水質改善に向けた効果的な対策の推進 〔事業効果〕大船渡湾の水環境の保全	市	※
		立地適正化計画策定事業 〔事業内容〕立地適正化計画の策定 〔事業の必要性〕コンパクトシティ形成の推進 〔事業効果〕持続可能な都市経営	市	※

※ 当該事業は地域の持続的発展に資するもので、その効果が一過性でなく、将来に及ぶ事業である。

(単位：百万円)

【歳入】

区分	平成22年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
1 地方税	3,842	4,169	4,133	3,993	4,294	4,251	4,138	4,120	4,108	3,986
2 地方譲与税	214	236	238	255	249	251	251	251	251	251
3 利子割交付金	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4 配当割・株式譲渡割交付金等	4	79	85	103	82	89	89	89	89	89
5 地方消費税交付金	406	904	894	935	908	914	914	914	914	914
6 自動車取得税交付金	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 環境性能割交付金	0	10	12	12	10	10	10	10	10	10
8 地方特例交付金	59	25	25	153	26	26	26	26	26	26
9 地方交付税	6,630	6,639	6,729	7,106	7,064	6,636	7,330	6,877	6,638	6,639
10 交通安全対策特別交付金	6	3	2	2	3	4	3	3	3	3
11 分担金・負担金	227	39	34	41	27	45	45	45	45	45
12 使用料・手数料	114	252	236	214	210	244	244	244	244	244
13 国庫支出金	2,270	4,514	3,522	3,291	3,359	2,638	2,680	2,774	2,721	2,725
14 県支出金	1,287	1,511	1,355	2,470	1,914	3,368	4,438	2,809	1,677	1,697
15 財産収入	30	63	44	56	56	70	70	70	70	70
16 寄附金	13	189	529	1,058	1,067	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
17 繰入金	273	2,051	1,125	1,346	1,677	582	1,032	744	604	329
18 繰越金	530	970	702	749	200	100	100	100	100	100
19 諸収入	536	657	632	809	1,168	655	655	655	655	655
20 地方債	2,282	2,601	1,553	981	1,399	1,750	1,689	1,439	1,250	1,250
歳入合計	18,765	24,913	21,852	23,575	23,714	22,634	24,715	22,171	20,406	20,034

※決算額は地方財政状況調査より

【歳出】

(単位：百万円)

区分	平成22年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額	計画額	計画額	計画額	計画額
1 人件費	3,285	3,304	3,178	3,346	3,666	3,358	3,324	3,266	3,242	3,217
2 物件費	1,901	3,151	2,976	2,949	4,288	3,060	3,030	3,001	3,001	2,973
3 維持補修費	174	131	157	32	80	80	80	80	80	80
4 扶助費	2,859	3,611	3,736	3,842	3,621	3,485	3,623	3,805	3,986	4,202
5 補助費等	2,520	3,744	2,994	3,190	3,563	2,840	2,994	3,025	3,064	2,820
6 公債費	2,024	2,173	2,177	2,147	2,190	2,166	2,429	2,263	2,158	2,053
7 積立金	430	1,145	944	1,660	1,290	152	152	152	152	152
8 投資・出資・貸付金	409	684	692	591	568	618	611	611	611	601
9 繰入金	1,904	1,893	1,907	1,973	1,606	1,512	1,516	1,514	1,507	1,531
10 普通建設事業費	2,583	4,330	2,341	2,916	2,730	2,692	2,756	2,726	2,600	2,400
11 災害等事業費	38	45	0	39	107	2,666	4,200	1,723	0	0
12 予備費	0	0	0	0	5	5	5	5	5	5
歳出合計	18,127	24,211	21,102	22,685	23,714	22,634	24,720	22,171	20,406	20,034

※決算額は地方財政状況調査より